

2018 現況のご報告

清水農業協同組合

この冊子は、農協法 54 条の 3 に定められた経営内容の開示のための冊子(ディスクロージャー誌)です。

目 次

ごあいさつ	1
組合の経営理念・方針	
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
事業の概況(平成 29 年度)	3
事業・活動のトピックス(平成 29 年度)	8
地域・文化への貢献と農業振興	8
地域貢献情報・農業振興活動	8
コンプライアンス・リスク管理への取り組み	
1. コンプライアンス(法令等遵守)経営	9
2. リスク管理への取り組み	10
3. 内部監査体制	12
4. 金融 A D R 制度への対応	12
5. 金融商品の勧誘方針	13
6. 個人情報保護方針	14
当組合の概況	
1. 組合の機構	15
2. 組合員の状況	16
3. 役員の状況	17
4. 職員の状況	17
5. 沿革・歩み	18
6. 店舗・地区等の状況	19
事業のご案内	
主な事業の内容	20
J A バンク基本方針・系統セーフティーネット	22
商品・サービスのご案内	24
経営資料編 目次	32
法定開示項目との比較	88

ごあいさつ

組合員や地域の皆様には、平素より、ご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

日頃よりお取引をいただいております皆様に、JAしみずの経営方針や経営内容をわかりやすくご紹介するため、本年もディスクロージャー誌を作成しましたので、何卒ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

政府の規制改革推進会議による農協改革集中推進期間の期限を目前に控え、改革の成果を厳しく問われることが想定される中、米国が離脱したTPP11、交渉妥結の日欧EPA、TPP以上に農業に打撃を与えかねない日米FTAなど関係国との間で重要な交渉が進められており、農業・農協を取り巻く環境はより複雑化しております。当組合はJAグループとして、農業・農協を取り巻く諸問題に対し行政による踏み込んだ施策の実施を促すべく農政活動を展開するとともに、国民的な理解醸成が進むよう農協事業を通じて幅広い層に情報発信していかねばなりません。加えて組合員の皆さまに対しては「農協があって良かった」といわれる農協を確立できるよう、徹底した話し合いのもと自己改革に取り組まねばなりません。

そのような中、当組合は組合員の思いや願いを受け止め、自己改革の実践や成果の共有を図るべく、作物部会との座談会や青壮年部・女性部と常勤役員との意見交換会を開催し、座談会で出された組合員の皆様からの要望を事業の改善に結びました。販売事業においては、アンテナショップきらりでの販売をはじめ、インターネット販売、地元スーパーへの直接販売や、学校給食への供給等、買取販売の強化により農業所得の向上を図りました。営農指導事業においては、個々の農家の経営実態を把握した上で提案と情報提供を行うなど、自己改革に取り組みました。

組合員をはじめとする利用者の皆様が当JAを利用して頂いた結果、当期剰余金は270百万円と計画を上回ることができました。更に、平成30年3月期の自己資本比率は、14.28%と最低自己資本比率規制の4%を大きく上回っており、利用者の皆様に安心して利用して頂ける財務状態を確保しております。

最後に、JAしみずは、すべての組合員や地域の皆様に満足いただける取り組みを展開するとともに、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、将来にわたり安定した経営を目指してまいりますので、今後とも一層のご支援・ご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成30年7月

清水農業協同組合
代表理事 組合長
柴田 篤郎

1. 経営理念

私たちは、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む農協を樹立します。

2. 経営方針

基本方針

TPP参加11カ国による新協定や日欧EPAの署名・早期発効への目途が付く一方、日米FTA交渉も本格化するなど、農業・農協を取り巻く情勢は不透明感を増しています。また、日銀によるマイナス金利政策の影響を受け金融業界のビジネスモデルが崩壊しつつある中、農協における信用事業収益も今後大幅に減少することが見込まれます。政府の規制改革推進会議においては、農協制度の見直しや准組合員事業利用規制を設けることが検討されるなど農協経営の根幹にも関わる大幅な改革が求められようとしております。このような中、当組合は「JAの健全経営」と「農業を主軸とした地域協同組合」の実現に向けて総力を結集し尽力して参ります。

本年度は、「ともに拓こう、協同が輝く時代」をテーマとする3か年計画の中間年度として、計画の実現に向けた取り組みを強化するとともに、自己改革における緊急対策を実践するにあたって、これまでのJAしみずの取り組みが真に「組合員のための改革になっているか」ということを全役職員で再確認する好機と捉え、これまで以上に親しみをもち利用してもらえる農協を目指し、本対策を通じて幅広い農協利用者との関係強化に努めます。また、入札制度による生産資材の有利調達、アンテナショップきらりを核とした買取販売、組合員に質の高いサービス・提案をすることができる営農指導体制の構築等を通じて、農業所得向上の実現に向けた取り組みを加速化させるよう努めます。

農協改革をはじめとした農業・農協を取り巻く環境が厳しさを増す中、私たちは本年度も、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、協同組合としての本来的使命を果たすことができるよう総合事業を営み、組合員の営農と生活を支える活動に取り組んで参ります。

基本目標

農 業

基本目標1 農家組合員の農業所得の向上に取り組めます。

くらし・事業

基本目標2 くらしの豊かさの実現に貢献します。

組 織 ・ 経 営

基本目標3 JAの健全な運営に取り組めます。

【営農経済事業】

【営農振興事業】

農家組合員の農業所得の向上に取り組めます。

【経済事業】

組合員・利用者満足につながる総合事業の展開に取り組めます。

【信用共済事業】

【信用事業】

組合員・利用者のライフイベントやニーズに対応したJAらしい特色のある金融商品やサービスの提供・提案を行いながら、地域と顧客の暮らしをサポートします。

【共済事業】

地域密着の事業運営により、組合員・利用者に必要な保障を的確にお届けします。また、組合員・利用者の期待を超える対応を目指して、利用者対応力の強化に取り組めます。

〔その他事業〕

【開発事業】

農業の生産基盤整備を支援します。

【不動産事業】

総合事業を暮らしに役立て、地域及び組合員の期待に応える事業を展開します。

【旅行事業】

組合員・利用者満足につながる旅行事業を展開します。

【監査・企画・管理部門】

「10年後の将来像」の実現に向け策定した新3か年計画のもと、組合員から信頼され、地域になくてはならない組織として評価されるJAの確立をめざし各部署における取り組みを支援します。

3. 経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、平成29年6月の総代会の役員選任にあたっては、改正農協法の理事構成要件に適用するよう、また自己改革や3か年計画の目標である農業所得の向上や事業を通じた地域社会への貢献等の改革を進めるため、認定農業者等の地域農業の担い手や、JA事業に実践的な能力を有する者等を理事にまた、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年担い手や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については常勤理事の中で専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(平成29年度)

〔概況〕

政府の規制改革推進会議による農協改革集中推進期間の期限を目前に控え、改革の成果を厳しく問われることが想定される中、米国が離脱したTPP11、交渉妥結の日欧EPA、TPP以上に農業に打撃を与えかねない日米FTAなど関係国との間で重要な交渉が進められており、農業・農協を取り巻く環境はより複雑化しております。当組合はJAグループとして、農業・農協を取り巻く諸問題に対し行政による踏み込んだ施策の実施を促すべく農政活動を展開するとともに、国民的な理解醸成が進むよう農協事業を通じて幅広い層に情報発信していかねばなりません。加えて組合員の皆さまに対しては「農協があって良かった」といわれる農協を確立できるよう、徹底した話し合いのもと自己改革に取り組みなければなりません。

そのような中、当組合は組合員の思いや願いを受け止め、自己改革の実践や成果の共有を図るべく、作物部会との座談会や青壮年部・女性部と常勤役員との意見交換会を開催し、座談会で出された組合員の皆様からの要望を事業の改善に結びました。また、販売事業においては、アンテナショップきらりにおける買取販売の強化により農業所得の向上を図り、営農指導事業においては、個々の農家の経営実態を把握した上で提案と情報提供を行うなど、自己改革に取り組みました。

当組合は事業本部を超えた連携により、新たな3か年計画の基本目標である「農家組合員の農業所得の向上」「暮らしの豊かさの実現」「JAの健全な運営」を図るべく取り組みを加速・充実させ、役職員・組合員が一丸となって自己改革を完遂することができるよう努めて参ります。引き続き皆さまのご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【営農経済事業】

【営農振興事業】

農家組合員の農業所得の向上に取り組みました。

1. 生産から販売まで一体的な取り組みにより、産地力の維持・向上と農業所得の向上に取り組みました。
2. 農家組合員との話し合いを通じて自己改革を実践していくため、28組織の作物部会員（柑橘委員会6支部含む）と座談会を開催しました。
3. 営農振興センター「きらり」を基点としたイベントの開催（7回）やインターネット販売の強化などにより、ブランド力向上に取り組みました。
4. 地元スーパーへの直接販売や学校給食への供給など、買取販売の拡大に取り組みました。
（農産物買取販売実績 193,416,566円、前年対比 110.31%）
5. 栽培講習会を通じて、直販向け品目の生産拡大と食の安全・安心対策に取り組みました。
6. 営農指導員支援ツール（タブレット）を活用して、個々の農家の営農実態を把握した上で提案と営農指導を実践しました。
7. 営農アドバイザーを講師とした研修会や実験圃場としてJA自らが借用した農地を活用して、営農指導員の資質向上を図りました。
8. 農家組合員の経営規模拡大を可能にするため、出荷調整作業を軽減するパッケージセンターの稼働を計画しました。
9. 有害鳥獣対策協議会への支援や猟友会との連携により、鳥獣被害防止対策に取り組みました。
10. 農地中間管理事業と農地利用集積円滑化事業を活用し、担い手への農地集積を図りました。
（農地中間管理事業 257件、340,161㎡、農地利用集積円滑化事業 8件 10,802㎡）
11. 青壮年部、女性部の組織運営と活動支援を行いました。また、女性のJA参画を推進するため、女性部の正組合員加入運動を支援しました。（加入者66名）
12. 雇用確保対策として、新たに求人誌・求人サイトを活用して無料職業紹介所の運営に取り組みました。（紹介数31名、マッチング23名）
13. 女性大学「ハーベストカレッジ」、CWOユニットや統一デザインによるPR活動など、地域の農業やJA事業に対する仲間づくりを行いました。
14. 行政や税理士等の専門家と連携し、組合員からの幅広い相談に対応しました。
15. 農業労災保険は第1種中小事業主等114件、第2種指定機械作業従事者109件、特定農作業従事者337件の加入を取り扱いました。労災保険料10,085千円を納付しました。
16. 組合員の確定申告を支援しました。所得税申告2,634件（内e-Tax申告2,182件）及び消費税申告109件（内e-Tax申告102件）の作成支援を行いました。

【経済事業】

組合員・利用者満足につながる総合事業の展開に取り組みました。

1. 生産購買事業では、生産資材の仕入れについて、入札方式、直接仕入方式の実施により供給価格引き下げに取り組みました。また、昨年度に引き続き静岡市農業協同組合と農薬の共同仕入れを行い、供給価格引き下げに取り組みました。
2. 生活購買事業では、『生活購買品カタログ』を作成し、1個からでも無料配達を行うサービスを実施する等、利用者の利便性向上に取り組みました。また、防災士による防災対策講習会を開催し、防災への意識向上に取り組みました。
3. グリーンセンターでは、防除基準に沿った在庫管理の徹底と、利用者が購入しやすい店舗環境づくりに取り組みました。また、産直事業では営農部と連携し、出荷量の確保と品質向上に努めました。
4. 葬祭事業では、メモリアル会員(272名)の勧誘活動を実施し、さらにメモリアル法人会員制度(33社)を創設して、JAしみず取引先企業を中心に加入推進を行いました。好評の「メモリアル寄席」(年4回)、「葬儀なんでも相談会」(22回、相談者113組)、「人形供養祭」等のイベントにより、JAメモリアルのPRを行いました。静岡市清水新斎場付近にPR用のJAメモリアルの看板を設置しました。
5. 石油事業では、営農用燃料の低価格・安定供給に取り組みました。また給油所ではタイヤ、バッテリーをはじめとする安全走行のための点検や、高付加価値洗車の提供及びプラスワンサービスによる顧客満足度の向上に取り組みました。
6. 組合員の利便性の確保とスケールメリットを活かした専門的・長期的経営を行う目的で、経済連及び経済連子会社のジェイエイ静岡燃料サービス㈱に石油事業を経営委託、LPG事業を経営譲渡しました。

【信用共済事業】

【信用事業】

ライフイベントや顧客ニーズに対応した農協らしい金融サービスの提供を通じ、農業がより地域・利用者に理解されるとともに、組合員・利用者の満足度が向上するような活動に取り組みました。

1. 地元農産物を金融サービスや商品に取り入れることで消費拡大に向けたPRを行い、地域農業の良き理解者づくりに取り組みました。
2. ライフイベントにおける各世代のニーズに合致した商品提案を行い、組合員・利用者の満足度向上に取り組みました。
3. FAを中心に訪問活動を行うことで組合員・利用者のニーズを的確に捉えながら、FP知識・技能を活用した相談体制を構築しました。

4. 年金相談や年金感謝デーなどのイベントを通じ、より身近な相談窓口として年金世代におけるサポートの一役を担いました。
5. 市場や金融経済等の諸情勢を的確に把握・分析し余裕金運用を行うことで、安定した収益の確保と更なる積み上げを図りました。
6. 災害時にも活動できるよう衛星通信システムを移動金融店舗車輻に搭載し運用することで、地域生活基盤のサポートを意識した金融サービスの提供に取り組みました。

【共済事業】

地域密着の事業運営により、組合員・利用者との信頼関係を構築し、必要な保障提供および安心と満足の向上に取り組みました。

1. 3Q訪問活動を基軸に、加入内容の説明とライフプランに合わせた保障点検を実施し、信頼関係の構築を図りました。また世帯内未加入者を中心にニューパートナーを獲得しました。
2. 事務の簡素化により、迅速・適正な事務処理と丁寧でスピーディーな契約者対応を強化し、契約者・利用者満足度の向上に取り組みました。
3. 自動車事故において、迅速かつ誠実な対応・サービス強化に取り組み、利用者満足度の向上を図りました。

【その他事業】

【農地整備事業】

農業生産基盤整備を支援しました。

1. 畑地帯総合整備事業「茂畑地区」ほか2地区で農地基盤整備と担い手への農地集積に取り組みました。（事業進捗率：茂畑地区98%、加瀬沢地区95%、矢部地区84%）
2. 農業農村整備の新規事業は、各地区で事業化に向けた検討を継続し、樹園地再編整備事業「ステップ尾羽地区」、農村地域防災減災事業「蒲原用水地区」は事業に着手しました。
（農地整備事業「池ノ沢地区」「有東坂・今泉・船越・馬走・北矢部地区」）
（集落道整備事業「池ノ沢地区」）
（樹園地再編整備事業「ステップ梅島地区」「ステップ新丹谷地区」）
（可能性調査地区「庵原高山地区」「山原地区」「梅ヶ谷地区」「横砂地区」「三保地区」）
3. 土地改良区ごとに施設移管に向けた行政との協議を継続し、茂畑土地改良区は静岡市へ施設を移管し、総会で解散が決議されました。（施設移管 農道：5,425m）
4. 中部横断自動車道建設工事の発生土を活用した小規模土地改良事業「梅島地区」「金石沢地区」は埋土工事を実施しました。（累計搬入土量826千³m）
5. 既設農道等の保安全管理を支援し、興津ほか2地区で8か所の土地改良施設修繕工事を実施しました。
6. 多面的機能発揮促進事業による農地法面等の維持管理、農道等土地改良施設の長寿命化に向けた共同活動を支援しました。（活動支援：11組織）

【不動産事業】

組合員・利用者から満足いただける事業に取り組みました。

1. 支店と連携した財産診断を行い、資産を次代につなぐ相続相談と資産活用を提案しました。
2. 賃貸物件の維持管理を支援する管理業務を展開しました。

【旅行事業】

組合員・利用者に満足いただける旅行事業を展開しました。

1. 旅行のニーズを的確に把握し、内容の充実した旅行の企画・斡旋を行いました。
2. ご利用しやすく、安全・安心な旅行の提供に取り組みました。

【監査・企画・管理部門】

新たな3か年計画の初年度として、組合員から信頼され、地域になくなくてはならない組織として評価されるJAの確立をめざして、平成23年度に策定した「10年後の将来像」の実現と、自己改革へ向けた取り組みを支援しました。

【監査】

1. 平成29年度内部監査計画に基づき、全事業所、子会社、関連会社及び資産自己査定の実施を実施しました。
2. 内部監査の質を高めるため、品質評価を実施しました。
3. 店内検査及び自主点検の実施結果を検証し、コンプライアンス、リスク管理意識の向上に取り組みました。
4. 中央会が開催する研修会に参加し、監査技術の向上に努めました。

【経営管理】

1. 新たな3か年計画の初年度として各部署の取り組みをローリングプラン等により検証し、事業計画達成と健全経営の実現に努めました。また、本店諸会議においてスマート会議を導入し、業務の効率化を図りました。
2. 農協改革への対応として、改正農協法における理事構成要件等を満たすよう役員改選を行い、青年担い手理事枠を新たに創設しました。また、自己改革の一環として組合員アンケートを実施し組合員の農協に対する評価及び期待の把握に努めました。

3. 「1地域1協同活動」の取り組みにおいて、組合員・役職員・地域住民との結びつき強化につなげるため、地域イベント告知や地域間の意見交換、他組合における活動内容の共有を図りました。
4. 興津支店の駐車場拡張工事とともに、朝市施設の充実をはかりました。また、車両燃料事業の経営委託に伴う、各スタンド施設及びLPG供給施設の新設及び改修に取り組みました。
5. 「組織の信頼を高めるためのコンプライアンス対策」のもと研修会を実施、苦情・事務ミス報告制度の定着化に取り組み、利用者からの信頼に応える風通しの良い組織づくりに努めました。
6. 「若年層教育」に加え、「次世代を担うリーダー研修」を実施するとともに、各階層に求められる役割認識の徹底を図り、協同組合を担う人づくりに取り組みました。

【農政対策】

1. 組合員の声を政策要請として取りまとめ、農政対策協議会等で協議の上、他組織との連携を図りながら市・県・国に対する要請活動を行いました。
2. 政策要請に対する市・県・国の措置状況を、ブロック別総代会等において報告し、組合員との情報共有を図りました。

【広 報】

1. 清水の農産物やJAの事業をPRするため、パブリシティ活動を積極的に行いました。
2. アグリフェスタしみずの開催やオリジナルカレンダーの製作、合併45周年特別番組の放送など、清水の農産物やJAの事業、地域貢献への取り組みなどをPRしました。
3. 広報誌「しみずの風」を通じてJAの活動や、自己改革への取り組み事例などを地域に発信しました。
4. Facebookや動画を使い、クイックに農産物やJAの情報を発信しました。

【組合が対処すべき重要な課題】

1. 組合員と役職員がともに取り組む3か年計画を推し進め、「農家組合員の農業所得の向上」、「くらしの豊かさの実現」、「JAの健全な経営」という基本目標のもと各施策を実践していく中で、引き続き組合員・役職員の自己改革への意識醸成を図ります。
2. 「1地域1協同活動」において仲間づくりという本来の目的に立ち返り、組合員・役職員が協同して積極的な地域活動やPRを展開し、農協の良き理解者が増えるよう地域と連携します。
3. 定着しつつある活力ある職場づくりや働き方改革にかかる取り組みの浸透を図り、利用者満足と職員のやる気・やりがいが好循環する働きやすい職場環境の整備を推進します。
4. 関連会社：静岡ジェイエイフーズ㈱の経営健全化に向けて、親会社とともに事業進捗及び財務管理にあたります。

【平成29年度 財務・事業成績】

(単位：千円)

区 分		平成29年度	区 分		平成29年度		
財 務	事業利益	169,744	経 済	購買品供給・取扱高	3,843,034		
	経常利益	379,934		(うち生産資材)	1,354,431		
	当期剰余金	270,867		(うち生活資材)	2,488,602		
	総資産	310,196,405		販売品販売・取扱高	3,769,574		
	純資産	19,531,318		(うちみかん)	1,539,586		
	単体自己資本比率	14.28%		(うち茶)	423,100		
信 用	貯金	282,825,164	(うちその他)	1,833,887	そ の 他 事 業	農地整備(取扱額)	1,099,185
	預金	192,061,508	宅地等供給 不動産(取扱額)	3,071,250			
	貸出金	79,101,347	旅行(取扱額)	219,497			
	有価証券	13,850,990					
	(うち国債)	5,208,000					
	(うちその他)	8,642,990					
共 済	長期共済保有高	688,620,230					
	短期共済新契約掛金	621,015					

【金融円滑化に関する対応】

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合のもっとも重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、取り組んでおります。

■作物部会員と座談会

平成 29 年 8 月から 10 月まで、28 組織の作物部会員と、現場の声を聴く座談会を開きました。農業を取り巻く環境の問題点、JA の自己改革など生の声を聴き、本音で話し合えるよう、23 回に分けて行いました。

座談会では営農経済事業本部長を中心に営農関連事業の方針を説明しました。部会員からは、生産についての悩み、地域産品のブランド化、当 JA への要望など、質問は多岐にわたり、活発な意見交換が行われました。

■合併 45 周年記念番組を放送

平成 29 年 12 月 28 日（木）午前 10 時 25 分より、静岡第一テレビにて、JA しみず合併 45 周年記念特別番組、「清水発！農業新時代 ～山を平らな畑に～を放送しました。全国でも珍しい清水区の「大規模基盤整備事業」がもたらしたものを描く特別番組で「農業新時代」をテーマに、基盤整備地で農業を行う若い担い手や女性を取り上げ、清水区の農産物や農業将来像を PR しました。また、新東名高速道路、国・県の果樹研究施設などの誘致や、その建設残土の活用した大幅なコスト削減など、地域インフラ整備にも貢献していることを伝えました。

■合併 45 周年記念ミュージカルを開催

平成 30 年 2 月 24 日、合併 45 周年記念ミュージカル「KINJIRO！～本当は面白い二宮金次郎～」を清水区で開きました。組合員と役員が共通の意識を持って、自己改革をやり遂げる士気高揚が狙いです。江戸時代後期の農村改革の指導者・二宮金次郎が唱えた「報徳思想」から、協同組合の原点に立ち返り、協同組合が地域や農業に果たす役割を共有しようと、組合員・役員など約 1,100 人が劇団「わらび座」のミュージカルを観劇しました。

地域貢献情報・農業振興活動

〔地域貢献情報〕

■交通安全宣言書提出

清水厚生病院、きよみの里、㈱ジェイエイしみずサービス、静岡ジェイエイフーズ㈱の代表者と清水警察署を訪れ、職員と家族の計 3,316 人が署名した「交通安全宣言書」を提出しました。役員、家族が一丸となって「飲酒運転根絶」や「交通マナーの遵守」など交通安全に務めることを掲げました。

■カーブミラー 8 基を寄贈

平成 29 年 10 月 3 日、交通安全事業推進に向けて当 JA と JA 静岡市が静岡市役所を訪れ、カーブミラー 8 基ずつ計 16 基を静岡市へ寄贈しました。

■「しみずの基盤整備地を紹介したカレンダー」作成！清水区に贈呈

基盤整備地を中心とした清水の景色を紹介した「JA しみずのオリジナルカレンダー」を製作し、清水区に贈呈しました。カレンダーには、空から写した基盤整備地とその周囲の写真とともに、各事業の規模を紹介しています。区内の幼稚園・小・中学校へクラスごと掲示できるよう配布しました。

〔農業振興活動〕

■タケノコ加工施設を新設、販売へ

当 JA の子会社の㈱ JA しみずサービスが、平成 29 年 4 月から農産物加工場を新設し、タケノコの加工販売を始めました。近隣地区からの出荷の受け入れや規格外品を加工・販売し、生産者の所得向上を目指すものです。年間を通じて地元農産物を販売できるよう、缶詰の加工も行い、同社の「産直プラザふれっぴー」などで販売しています。

■清水区内の保育園などの職員を対象とした野菜栽培研修

平成 29 年 5 月 9 日、静岡市清水区内のこども園や保育園、幼稚園の職員を対象に野菜の栽培研修会を開催し、区内の 35 園から約 50 人が参加しました。研修会は、食農教育活動を行う支援として 20 年以上前から続けています。平成 29 年度は「見て、食べて楽しめる野菜」としてホウレンソウ、水菜、カブ、ミニトマトの種と苗を配布しました。「栽培を通して野菜をもっと好きになってもらいたい」と栽培方法や野菜栽培に使う資材を紹介しました。

■アグリフェスタしみず 2017 で地元の農産物や加工品を PR

地域の豊かな農林水産物を紹介する毎年恒例の「アグリフェスタしみず 2017」を平成 29 年 11 月 19 日、清水マリンパークで開催しました。会場には市民ら約 2 万 5 千人が訪れ、地元の農林水産物を通して交流を深めました。会場内には、お買い得で新鮮な農林水産物と手作りおでんや豚汁などの露店が並び、特設ステージでは子供たちに大人気のアンパンマンショー、市民楽団と地元中学校の吹奏楽部によるコラボ演奏など多彩な催しがあり、多くの人でにぎわいました。

■「アグリウォーキングしみず 2017」開催

清水の農地を巡る「アグリウォーキングしみず 2017」が平成 29 年 12 月 9 日に開かれ、約 350 人の参加者が心地よい汗を流しました。コースは当 JA 本店を起点に新丹谷農業準備休施設を經由し、本店を終点とする約 13.3km で、参加者は、整然と整備されたミカン畑と新東名高速道路の線形が美しく調和された景観や世界文化遺産の構成資産に登録された三保の松原が一望できる景色を満喫しました。

1. コンプライアンス(法令遵守)への取り組み

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

【コンプライアンス基本方針】

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

【コンプライアンス運営態勢】

- 常勤役員及び部長、室長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。
コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
 - 利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
 - 監事6名を置き、理事会に出席するとともに、半期ごとに全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。
また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
 - 各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
 - 賞罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
 - 組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。
-

2. リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことで、

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことで、当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続きにかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底お

よび精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査および管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行っています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障などによるコンピュータ・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

興津支店	054-369-1121	小島支店	054-393-3111	両河内支店	054-395-2221
庵原支店	054-367-3229	袖師支店	054-365-1122	飯田支店	054-366-0217
高部支店	054-346-0149	梅ヶ谷支店	054-347-1014	清水支店	054-334-2525
三保支店	054-334-0258	下清水支店	054-352-7128	有度支店	054-345-4136
草薙支店	054-345-3324	長崎支店	054-345-4036	由比支店	054-375-2151
蒲原支店	054-385-2156				
金融部業務課	054-367-3206	共済部共済保全課	054-367-3208		

受付時間：午前8時15分～午後5時(金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター(静岡県JAバンク相談所経由)

①の窓口または(一社)JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申出ください。

受付時間：午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

「共済事業」

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部 0120-159-700)

(財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部 0570-078325)

(財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問合せください。

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

5. 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭にポスターを掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成 20 年 4 月 1 日
清水農業協同組合

6. 個人情報保護方針

清水農業協同組合個人情報保護方針

清水農業協同組合
(平成17年4月1日制定)
(平成29年7月28日最終改定)

清水農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、「番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに、労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

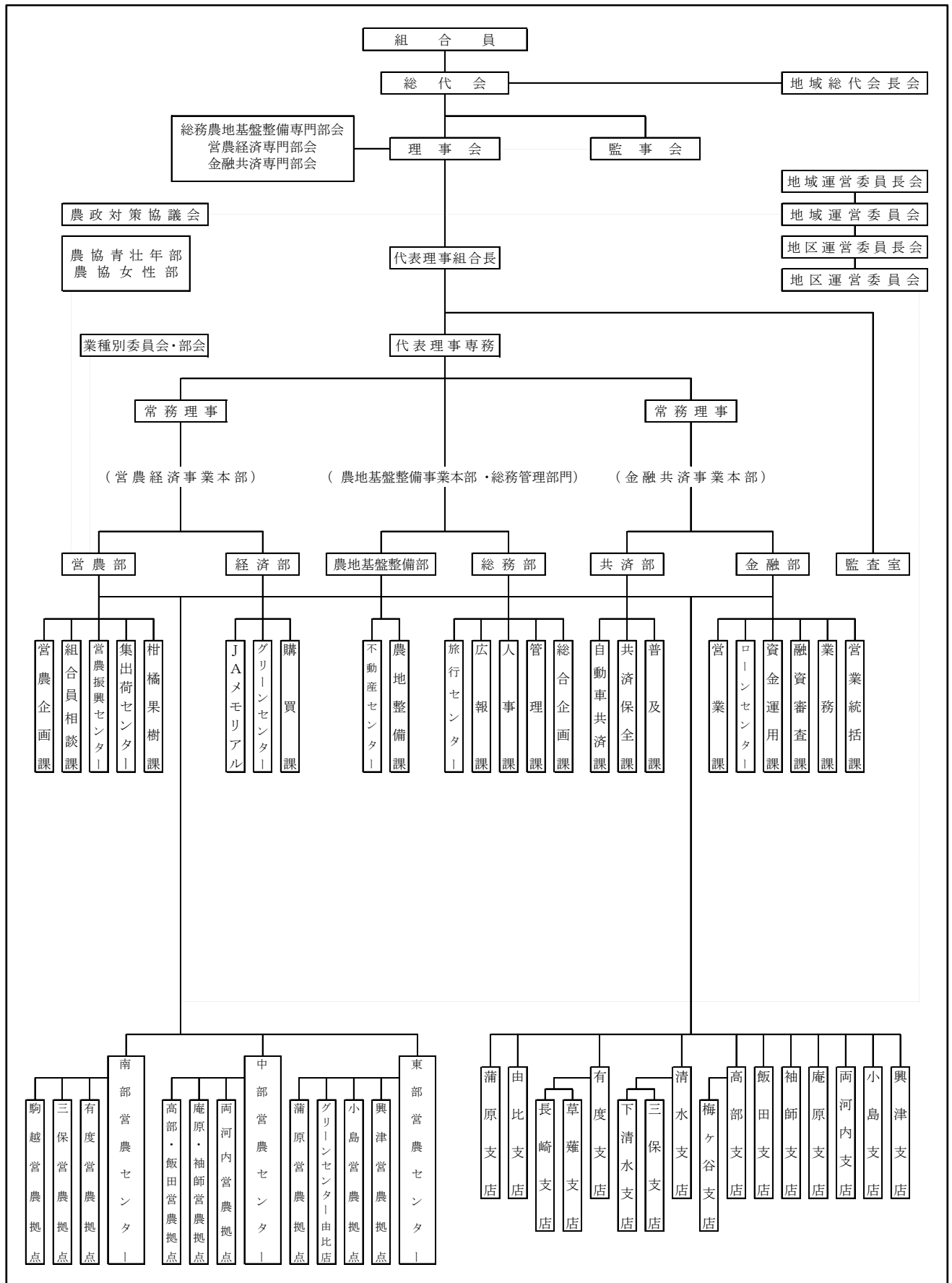
なお、「個人情報保護法に基づく公表事項等」については当JAホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス { <http://www.ja-shimizu.org/> }

当組合の概況

1. 組合の機構

平成30年6月30日現在



2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	平成28年度末	当期		当期資格変動		平成29年度末
		加入	脱退	増加	減少	
正組合員	6,877	134	250	37	1	6,797
准組合員	18,395	615	514	3	39	18,460
合計	25,272	749	764	40	40	25,257

3. 組合員組織の状況

当JAの組合員組織は、組位愛飲の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らが行き、運営や活動についてJAの承認を得るような組織ではありません。ただしJAの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織であることから、次の組織を組合内組織としています。

平成29年度末

組織名	構成員数(人)	組織名	構成員数(人)
青壮年部	169	そ菜運営委員会	35
女性部	881	ハウス苺部会	19
《柑橘》		水耕野菜部会	4
柑橘委員会	762	施設果菜研究会	12
ハウスミカン部会	7	耕種研究会	5
こん太部会	12	花卉運営委員会	62
中晩柑研究会	59	バラ部会	17
蒲原ポンカン部会	21	洋花部会	20
《落葉果樹》		シキミ部会	19
キウイ部会	47	千両研究会	6
なし部会	33	香花部会	6
プラム部会	13	《茶業》	
いちじく部会	6	茶業委員会	298
銀杏部会	13	組織茶業部会	7
倉沢枇杷組合	15	製茶業部会	10
《そ菜花卉》		自園自製部会	70
温室運営委員会	66	若手茶業部会	16
石垣苺枝豆運営委員会	82	《畜産》	
		ブロイラー部会	5
		資産管理同友会	855

4. 役員 の 状 況

平成 30 年 7 月 31 日現在

役 職 名	氏 名	注 1	注 2	役 職 名	氏 名	注 1	注 2
代表理事組合長	柴田 篤郎		○	理 事	柴 治 平	○	○
代表理事専務	小川 通博		○	〃	井 上 政 明		○
常 務 理 事	池田 省一		○	〃	岡田 光男		○
常 務 理 事	山 口 肇		○	〃	望月 康伯		
理 事	青木 陽一郎	○	○	〃	石切山 誠		○
〃	杉山 和夫	○	○	〃	米 倉 進	○	○
〃	池ヶ谷 学		○	〃	瀧 智		○
〃	前 澤 衛		○	〃	佐藤 郁好		○
〃	大 橋 智	○	○	〃	青木 達代		
〃	青 木 功			代 表 監 事	岩崎 行雄		
〃	望月 稔之		○	常 勤 監 事			
〃	土肥 佳則		○	監 事	木下 知廣		
〃	池田 洋一		○	〃	高田 昌宜		
〃	平井 眞光		○	〃	赤堀 三代治		
〃	田島 宏一	○	○	〃	磯 部 均		
〃	望月 昭男		○	員 外 監 事	志田 浩政		
〃	井上 博一	○		—	—		

(注 1 は農協法第 30 条第 12 項第 1 号の認定農業者です。)

(注 2 は同法同条同項第 2 号の実践的能力者 (販売その他農協が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者) として判断される者です。)

5. 職員 の 状 況

(単位 : 人)

資 格 区 分	平成 28 年度末	平成 29 年度末
正 職 員	376	367
正 職 員 に 準 ず る 者	64	48
合 計	440	415

注 : 1. 「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね 1 年以上継続している者を表します。

なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

(役員・職員の報酬について)

当 J A の役員報酬については、報酬総額が正組合員等の構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系とはなっていません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当 J A の常勤役員報酬の平均を超える職員はおりません。また、子会社役員職員も当 J A の常勤役員報酬平均を超えるものはおりません。

6. 沿革・歩み

昭和47年10月～	旧清水市内9農協が合併し、清水市農業協同組合が誕生。 清水支所、草薙支店、長崎支店、梅ヶ谷支店新築。 高部給油所、横砂給油所オープン。マーケット楠店、病院店、梅ヶ谷店オープン。
昭和52年10月～	誕生5周年記念式典。 販売高100億円台にのる。 茶好況、改植。宝交苺、キウイ出荷。 小島支所、庵原支所、三保支店新築。 加工場濃縮果汁工場、果実缶詰製造施設充実。
昭和57年10月～	10周年記念式典。 農産物輸入自由化阻止運動。各土地改良区農道設置盛んとなる。 配送センター、電算センター、山間地茶業センター新築。 出光インター給油所新築。 駒越支店、横砂支店、小島営業所新築。
昭和62年10月～	15周年。 『駒豆ちゃん』ブランドの枝豆出荷始まる。 渋川支店新築。マーケット庵原店、飯田店、袖師店改装。 青島温州改植本格化。みかん共撰場一本化。基盤整備事業盛り上がる。
平成4年10月～	20周年記念式典。 ㈱ジェイエイしみずサービス設立。店舗事業を移管。 本所建物新築。愛称『JAしみず市』となる。 グリーン店、JAメモリアル、集出荷センター新築。 駒越集出荷場、下清水支店改築。中河内支店新築。小島支所、興津支所改築。 加工場缶詰工場撤退、飲料製造に専念。
平成9年10月～	25周年。慰霊碑建立。 インターネットホームページ開設。 『清水のお茶』にブランド統一。第二東名対応本格化。 ふれあい館、ききょう支店新築。共撰場機械更新。ペットボトルライン新設。 ABパック工場新築。高部工場廃止。 県営畑地帯総合整備事業原地区完成。 静岡ジェイエイフーズ㈱を静岡県経済連と共同で設立し、飲料加工事業を移管。
平成14年10月～	30周年。絵本「しみず昔話」発行。 名称を『清水農業協同組合』、愛称を『JAしみず』に変更。 広報誌を『しみずの風』に名称変更、内容を一新する。 ラッピングバスが管内を運行。 事業改革検討委員会立ち上げ。 機構改革により10店舗閉鎖、2店舗を子店舗とする。
平成19年10月～	35周年。 袖師支店・飯田支店を改築。 有度支店を移転新築し、有度支店渋川店・有坂東店を有度支店へ統合。 柑橘共選場の機械設備を一部更新。 南部支部集荷場改築。 県営畑地帯総合整備事業梅島地区完成。 清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併調印。
平成24年10月	40周年。
11月	清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併。
12月	清水支店を改築及び柑橘共選場建物の一部を改築。
平成25年6月	草薙支店を新築。
8月	メモリアルホール・高部支店を新築。横砂バイパス給油所を閉鎖。
11月	ABパック従業員駐車場を改装。
平成26年4月	営農振興センターを改装。
8月	由比給油所を閉鎖。
平成27年5月	由比支店・グリーンセンター由比店を新築。グリーンセンター由比蒲原店を閉鎖。
平成28年3月	長野県『大北農業協同組合』と姉妹提携。
5月	小島支店を新築。
11月	西部集荷場を移転。
平成29年12月	合併45周年記念特別番組「清水発！農業新時代 ～山を平らな畑に～を放送
平成30年2月	合併45周年記念ミュージカル「KINJIRO! ～本当は面白い二宮金次郎～」を公演

7. 店舗・地区の状況

(1)地区

当JAは、静岡市清水区全域及び富士市の一部を地区としています。

(2)店舗等

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数	金融事業以外の主な事業の概要
本店	静岡市清水区庵原町1	054-367-3206	1台	共済・購買・販売
興津支店	清水区興津中町1345-3	054-369-1121	2台	共済・購買
小島支店	清水区但沼町488-1	054-393-3111	1台	共済・購買
両河内支店	清水区和田島844	054-395-2221	1台	共済・購買
庵原支店	清水区庵原町34-1	054-367-3229	2台	共済・購買・旅行
袖師支店	清水区袖師町451-1	054-365-1122	2台	共済
飯田支店	清水区高橋2丁目7-25	054-366-0217	2台	共済
高部支店	清水区押切2442	054-346-0149	2台	共済・購買
梅ヶ谷支店	清水区梅ヶ谷195	054-347-1014	2台	
清水支店	清水区宮加三85	054-334-2525	2台	共済・購買
三保支店	清水区三保3491	054-334-0258	1台	
下清水支店	清水区下清水町1-34	054-352-7128	1台	共済
有度支店	清水区渋川284-4	054-345-4136	2台	共済・購買
草薙支店	清水区中之郷1丁目12-34	054-345-3324	1台	共済
長崎支店	清水区長崎471-1	054-345-4036	1台	
由比支店	清水区由比北田126-1	054-375-2151	1台	共済・購買
蒲原支店	清水区蒲原小金427	054-385-2156	1台	共済・購買

なお、上記以外に店外設置のATMを11台設置しております。

また、信用・宅地等供給事業の施設として、ふれあい館(ローンセンター及び不動産センター)、経済事業の施設として、グリーンセンター2店舗、葬祭事務所、葬祭ホール、営農事業の施設として、各地域に営農センター・営農拠点、営農振興センターきらり、共選場、集荷場等、様々な施設を保有しております。

当JAには、特定信用事業代理業者はありません。

事業のご案内

主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

清水区内17店舗で貯金業務をお取り扱いしています。組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業関連資金をはじめ、組合員及び地域の皆様の「家、車、教育」等の生活を支援するため、融資事業を行っています。清水区内17店舗での相談、受付はもとより、平日や日中お忙しい方のために、本店「ふれあい館」に「ローンセンター」を設置し、平日10:00から19:00まで。土曜・休日は10:00から17:00まで営業しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

■為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J A17店舗の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■資金運用業務

組合員をはじめ皆様からお預かりした大切な貯金等は、リスクを考え、安全に運用しています。

主要な運用先として、系統金融機関である静岡県信連への預金と、国債や購入先の安全性を十分吟味した上での社債を中心とした有価証券です。J Aの資金運用は、農協法及び省令等で厳格にその運用先及び運用金額が定められており、また行政庁をはじめとして、J A全国監査機構監査、監事等がその運用を厳しく検査しており、安全に運用されています。

■その他の業務及びサービス

当J Aでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(長期国債、中期国債、個人向け国債)及び投資信託の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【共済事業】

共済事業は、相互扶助(助け合い)の理念にもとづき、組合員・地域の皆さまに「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、「安心」と「満足」を提供しています。

当J Aでは、支店の窓口を始め、暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザー(お客様訪問担当者)が皆様の暮らしにあったJ A共済をご紹介します。

■「ひと」の保障

万が一のときや、病気、ケガ、老後に対する様々な保障の『生命総合共済』

■「いえ」の保障

火災等をはじめ、地震や台風等の自然災害に備える『建物更生共済』

■「くるま」の保障

自動車の事故によるケガや賠償、修理に備える『自動車共済』

その他にも、様々な保障の商品を取り扱っております。

【購買事業】

営農購買事業は、営農指導部門と連携し、予約購買を中心に確かな生産資材を安定的により安い価格で供給することにより、組合員の営農を支援しています。また、地域の自然環境を守る為、農業用廃プラスチックの回収にも取り組んでいます。

生活購買事業は、「健康」「便利」「安全」をキーワードに、組合員及び利用者の豊かな暮らしをサポートする良質な商品を提供しています。

グリーンセンターは、年中無休の営業形態と相談員の配置により、家庭菜園に取り組む市民の皆様から専業農家まで農業資材専門店として幅広い要望に応えています。

また、地元農産物の直売コーナーを設け、安価で安全な新鮮野菜を提供しています。

葬祭事業(JAメモリアル)は、年中無休24時間体制でご家族の方の万一年に於ける体制を整えています。病院からの移送、お通夜から告別式そして、法事・仏壇・仏具・墓石など仏事一切をお取り扱いしています。

【販売事業】

駿河湾に面した海岸地帯から山梨県境に至る山間地域まで、南北に幅広く農業生産が行われ、恵まれた自然環境を活かして「みかん」「茶」「花」「そ菜」など約130品目もの農産物が栽培されています。

みかんは「青島みかん」をはじめ「太田ポンカン」「清見」「はるみ」があり、お茶は国内の代表的品種「やぶきた」を中心に栽培されています。花類では「バラ」が全国的に有名であり、そ菜類では「枝豆」や「トマト」「苺」の栽培が盛んです。当JAは、これらの新鮮で安全安心な農産物を、全国の消費者の皆様にお届けしています。

また、地産地消の取り組みとして、JAグリーンセンター2店舗内に直売所を、子会社㈱ジェイエイしみずサービスが運営する産直プラザふれっぴー7店舗に直売施設「清水野菜村」及びレストラン・農産物直売所「地元の実り四季菜」1店舗を設け、地域の皆様にご利用頂いています。

【不動産事業】

宅地建物の売買、賃貸借の仲介、アパートの入居斡旋・管理、組合員の皆様の土地活用相談、税金相談、法律相談、建築相談業務を行っています。「ふれあい館」では、日中お忙しい方のために、平日は10:00から19:00まで、土曜、休日は10:00から17:00まで業務を行っています。

【農地整備事業】

農業の生産性向上を図るため、急傾斜な山間地の農地を平坦化するとともに、区画整理、畑地かんがい、農道の新設や維持等を行う土地改良事業を支援し、整備された農地を担い手に集積する事業の支援も行っています。

また、清水区内17の土地改良区の事務を受託管理しています。

【旅行事業】

組合員の皆様と地域住民の皆様の利便性を考え、庵原支店1階で平日の8:15から17:00まで、旅行に関する各種手配、募集型企画旅行、受注型企画旅行をお取り扱いしています。

【指導事業】

農産物の生産販売による組合員の農業所得の向上と農業経営の改善に取り組んでいます。

農産物の安定生産や品質を高めるための生産技術の普及をはじめ、消費者の皆様安心してご利用いただける農産物を提供するために、栽培基準の作成や生産履歴の管理を行っています。

また、組合員の社会的な地位の向上や安定的な農業経営継続のために、農業労災保険、農地流動化事業、農業税務申告指導に取り組み、農協青壮年部、女性部等による男女共同参画社会への運動や食農教育活動などを支援しています。

「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- 4 破綻未然防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合には速やかに組織統合を実施
- 5 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

*指定支援法人：（一社）ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割（JAバンクの総合的戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営）
特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る）
- 2 JA・信連の役割（農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組）
- 3 中央会との連携（JAバンクシステムの適切な運営のため、中央会が行う総合的な指導と密接に連携）

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営（JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルールへの遵守）
- 3 経営状況の報告等（経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応）
- 4 資金運用制限ルールの遵守（実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限）
- 5 経営改善ルールの遵守（経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行）
- 6 組織統合ルールの遵守（経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応（内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守（信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践）
- 9 指定支援法人への財源拠出（毎年度必要な財源を拠出）

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針等を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準の見直し等

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

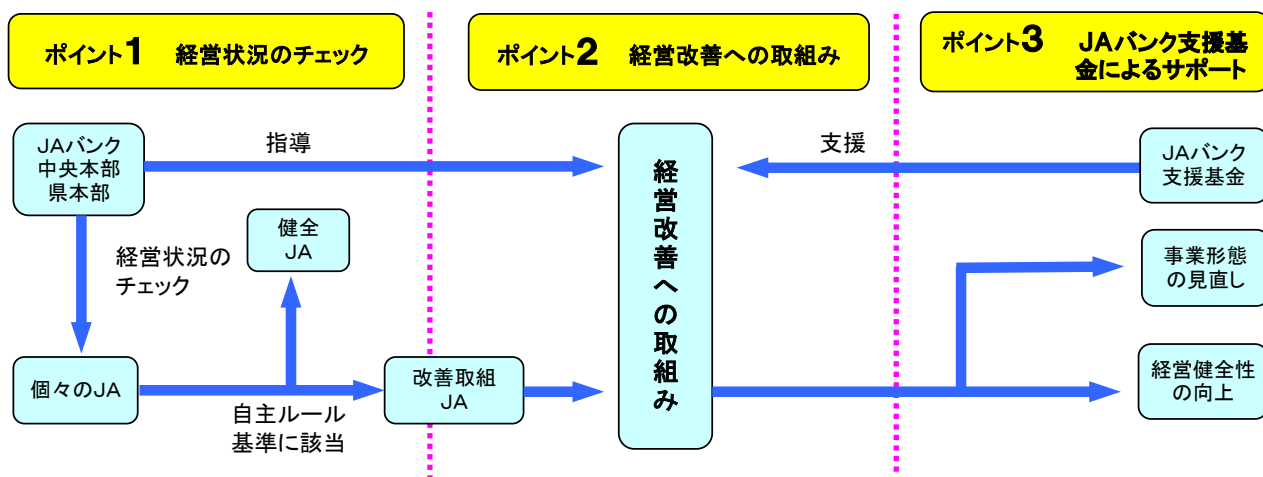
「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム (JAバンク独自のシステムです。)

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度 (国による公的制度です。)

貯金者を法律によって保護する保険制度です。(貯金には、保険がかけられています。)

対象貯金等		対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金(注1) (利息がつかない等の条件を満たす貯金)		
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等(注2)	破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2) 1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

信用事業のご案内(主な取扱商品)

貯金

(平成30年7月現在)

種類	内容	期間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型(決済用)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金(メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期)・定期積金をセットすることで、残高の90%(千円未満切捨て)、最高200万円まで自動融資が受けられる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。個人のお客様専用商品で年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の総合口座(普通貯金無利息型)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはございません。(ただし7日間の据置期間が必要です。)	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メリット	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年(据置期間1年) (満期日の指定は1か月前までにご連絡いただけます。)	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
スーパー定期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の満期日指定方式は有利な半年複利(個人のお客様専用)があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する満期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。単利型のみとなります。	定額方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年。 期日指定方式は1か月超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降半年毎に適用金利の見直しを行います。3年ものには有利な半年複利(個人のお客様専用)もあります。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 〔定額式〕毎回一定の金額のお積み立て 〔目標式〕ご計画に合わせ目標額と期間を決定 〔逡増式〕1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 〔満期分散式〕毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約(定期貯金作成、口座振込)及び自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 逡増式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、逡増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位。 満期分散式のお預け入れは、1回当たり3,000円以上(契約年数×1,000円)1円単位。

貯 金

種 類	内 容	期 間	預入単位等
年 金 定 積	定期積金の掛込み方法は、従来毎月掛込みのみとなっていたが、この積金は2、3、6か月単位での掛込みを可能とした商品です。 特に年金をお受け取りの方には、受け取り時期にあわせた掛込みができるメリットがあります。	1年以上5年以内	お預け入れは原則として、10,000円以上1円単位。
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。(初回定期の預入満期日を除く)	お預け入れは10万円以上1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積立て(随時積立も可)て、お受け取りは一括受取型(満期型)、年金型、一般型(エンドレス型)の3種類。	一般型(エンドレス型)は特に期間の定めはございません。 一括受取型(満期型)は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2ヶ月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財 形 貯 蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。(お引き出しの1か月前までにご連絡いただけます。)	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財 形 住 宅 貯 金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式(2か月又は3か月毎のお受け取り)でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。
子育て支援定期積金 「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」の対象となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)を対象とし、契約期間により、契約時の店頭表示利回りに+0.2%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。 お取扱いは平成32年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。 掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。
子育て支援定期積金 「すくすくプラス」	「子育て支援定期積金 すくすく」をご契約いただけるお子さまで、保護者の方が児童手当のお受取りをJAにご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+0.3%上乗せされる有利な商品です。 お取扱いは平成32年3月31日までです。	2年以上5年以内	お預け入れは1,000円以上1円単位。 (契約額は50万円以上)
年金予約定期貯金 「プレシヤス」	JAしみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満55～64歳の方を対象として、スーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.10%が上乗せされる有利な商品です。	1年	お預け入れは20万円以上900万円以内 1円単位。
年金予約定期積金 「プレシヤス」	JAしみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満55～64歳の方を対象として、定期積金の店頭表示金利に契約期間3年未満+0.10%、3年以上+0.20%が上乗せされる有利な商品です。	1年以上5年以内	お預け入れは1万円以上1円単位。 (口座振替扱い)

ローン

(平成30年7月現在)

項目	ローン名	JA住宅ローン(JA統一ローン)		
		JA住宅ローン	JA住宅ローン(100%応援型)	JA住宅ローン(借換応援型)
お使用みち		・住宅の新築、増改築 ・住宅又は宅地の購入 ・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の新築・増改築 ・住宅(土地付)の購入	・他金融機関の住宅ローンの借換
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担) 		
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上5,000万円以内(1万円単位)		・10万円以上5,000万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	・3年以上35年以内(1か月単位)		・3年以上32年以内(1か月単位)
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可) ・元利(又は元金)均等 年2回返済 		
	保証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。 		

項目	ローン名	JAリフォームローン(JA統一ローン)		
	お使用みち		・住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用	
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・前年度税込年収が原則200万円以上ある方 (農業者の方の場合は150万円以上とし、自営業者の方は前年度税引前所得とします。) ・原則として勤続(または営業)年数が3年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担) ・当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方 ・その他当JAが定める条件を満たしている方 		
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円まで(1万円単位)とし所要金額およびの範囲内とします。		
	ご利用期間	・1年以上15年以内		
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可) ・元利均等 年2回返済 		
	保証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証		
	担保	・不要		

項目	ローン名	JA住宅ローン(JAバンクローン)		
		新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
お使用みち		・住宅の新築、購入 ・住宅用土地の購入 ・住宅の増改築、改装、補修	・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の増改築、改装、補修 ・リフォーム部分の借換
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 (但し、借換コースは満21歳以上) ・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担) 		<ul style="list-style-type: none"> ・地区内に在住又は在勤の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJA負担)
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上5,000万円以内(10万円単位)		・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	・3年以上35年以内(1年単位)	・3年以上35年以内(1年単位)	・6か月以上15年以内(1か月単位)
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可) ・元利(又は元金)均等 年2回返済 	<ul style="list-style-type: none"> ・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可) ・元利(又は元金)均等 年2回返済 	<ul style="list-style-type: none"> ・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可) ・元利均等 年2回返済
	保証	・協同住宅ローン(株)(KHL)		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。 		不 要

ローン

ローン名 項目		全国保証(株)保証付住宅ローン	
		住まいる いちばんネクストV	住まいる アシスト
お使用みち		<ul style="list-style-type: none"> ・土地および住宅の購入 ・住宅の新築・リフォーム ・他金融機関の住宅ローンの借換 	<ul style="list-style-type: none"> ・他金融機関の住宅ローンの借換 ・住宅のリフォーム
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体信用生命保険の種類により異なる。 ・勤続年数1年以上 ・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJA負担) 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体信用生命保険の種類により異なる。 ・勤続年数1年以上 ・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJA負担)
ご利用方法	ご利用金額	・100万円以上10,000万円以下(1万円単位)	・100万円以上1,000万円以下(1万円単位)
	ご利用期間	・2年以上35年以内(月単位)	・2年以上20年以内
	ご返済方法	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	・全国保証株式会社の保証	
	担保	・融資対象物件に第一順位の抵当権を設定いたします。	不 要

ローン名 項目		JAマイカーローン	マイカーローンN
		お使用みち	
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上で完済予定時満72歳未満の方 ・勤続年数6ヶ月以上の方 	・満20歳以上65歳未満で完済予定時満72歳未満の方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	
	ご利用期間	・6か月以上10年以内	
	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	
	保証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証	・三菱UFJニコス(株)の保証
	担保	不 要	

ローン名 項目		JAクローバローン	JA教育ローン
		お使用みち	
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上で完済予定時満71歳未満の方 ・勤続年数6ヶ月以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のお子さまを有している方 ・勤続年数6ヶ月以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上300万円以内(1万円単位)	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上5年以内	・据置期間を含め最長15年(在学期間+8年6か月)以内
	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)	<ul style="list-style-type: none"> ・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可) ・元利均等 年2回返済
	保証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証	
	担保	不 要	

ローン

ローン名		スーパー教育ローンN(カードローンタイプ)	J A プラスL
項目	お 使 い み ち	・入学時及び就学に必要な資金 専用カードを使って全国のJ A及び提携銀行のキャッシュコーナーからお引出しできます。	・使途原則自由 キャッシュカードを使って全国のJ A及び提携銀行のキャッシュコーナーからお引出しできます。
項目	ご 利 用 い た だ け る 方	・満 20 歳以上満 65 歳未満で、完済予定時満 72 歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のお子さまを有し、かつ、扶養している方	・満 20 歳以上満 60 歳未満の方 ・J Aに毎月5万円以上給与振込をしている方、又は予定している方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・10万円以上700万円以内(10万円単位)	・10万円以上50万円以内(10万円単位)
	ご 利 用 期 間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ・新規貸越可能期間は最長対象子弟の卒業年度末日以内 ・新規貸越可能期間終了後(約定返済期間)は最長7年以内	・契約日から1年後の応答日の前日
	ご 返 済 方 法	・新規貸越可能期間中は利息(保証料含む)のみ返済 ・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済 ・元金と別途利息(保証料含む)を返済	・口座入金による随時返済
	保 証 担 保	・三菱UFJニコス㈱の保証	・県農協保証センターの保証
		不 要	

ローン名		カードローンN	J A ワイドカードローン
項目	お 使 い み ち	・生活に必要な一切の資金	
項目	ご 利 用 い た だ け る 方	・満 20 歳以上満 70 歳未満の方で安定した収入がある方	・満 20 歳以上満 65 歳未満の方で安定した収入がある方 ・勤続年数1年以上の方(極度額100万円超の場合は勤続年数3年以上の方)
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・10万円以上500万円以内(10万円単位)	・10万円以上300万円以内(10万円単位)
	ご 利 用 期 間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで
	ご 返 済 方 法	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日の貸越残高の2%(万円未満切り上げ)	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日の貸越残高の2%(万円未満切り上げ)
	保 証 担 保	・三菱UFJニコス㈱の保証	・県農協保証センターの保証
		不 要	

注：農業者以外の方でもご利用できるローン商品です。

主要手数料一覧

(手数料については消費税を含んだ金額を表示しています。)

平成30年7月31日現在

為替手数料

仕 向 先	振込金額	振 込			定時自動送金	送 金
		窓 口 (組合員)	窓 口 (組合員外)	A T M		
同 一 店 舗 内	3万円未満	無 料	216円	無 料	無 料	
	3万円以上	無 料	432円	無 料	無 料	
当 J A 本 支 店 内	3万円未満	108円	324円	54円	108円	432円
	3万円以上	108円	540円	108円	108円	
県 内 他 J A 宛	3万円未満	216円	432円	108円	216円	648円
	3万円以上	216円	648円	216円	216円	
県 外 J A 宛	3万円未満	432円	648円	432円	648円	864円
	3万円以上	648円	864円	648円	648円	
他 行 宛	3万円未満	432円	648円	432円	648円	864円
	3万円以上	648円	864円	648円	648円	

代金取立手数料

系 統 県 内 宛	1 通	216 円		
他 金 融 機 関 宛	同 地 交 換	1 通	216 円	
	隔 地 交 換	1 通	648 円	
	個 別 取 立	普 通 扱	1 通	864 円
		至 急 扱	1 通	1,080 円

為替諸手数料

送金・振込の組戻料	1 件	864 円
不渡手形返却料	1 通	864 円
取立手形組戻料	1 通	864 円
取立手形店頭呈示料	1 通	864 円

国債等手数料

国 債	1 口座(年間)	無料
-----	----------	----

両替手数料

1 枚 ~ 100 枚	無 料	※ご希望金種のお受取り枚数またはお持込枚数 100 枚を超える場合のいずれか多い枚数で申し受けることとさせていただきます。 ※両替を目的としたご入金につきましては、手数料をいただく場合があります。
101 枚 ~ 300 枚	108 円	
301 枚 ~ 500 枚	216 円	
501 枚 ~ 1,000 枚	324 円	
1,001 枚 ~ 2,000 枚	648 円	
以後 1,000 枚ごと	324 円加算	

貸金庫・夜間金庫手数料

本 店 興 津 支 店 長 崎 支 店	手 動 ・ 半 自 動 貸 金 庫 (年 間)	大 型	組 合 員 世 帯	19,440 円
			組 合 員 外 世 帯	38,880 円
		中 型	組 合 員 世 帯	12,960 円
			組 合 員 外 世 帯	25,920 円
		小 型	組 合 員 世 帯	6,480 円
			組 合 員 外 世 帯	12,960 円
有 度 支 店	全 自 動 貸 金 庫 (年 間)	中 型	組 合 員 世 帯	19,440 円
			組 合 員 外 世 帯	38,880 円
		小 型	組 合 員 世 帯	15,552 円
			組 合 員 外 世 帯	25,920 円
夜間金庫利用手数料(年間)				19,440 円

CD・ATM利用手数料

(1) J Aバンクのキャッシュカードであれば、全国 J Aバンクの A T M の入出金にご利用の際の手数料はかかりません。
注：金融機関との共同設置による一部の A T M では手数料がかかります。

(2) 提携金融機関 CD・ATM の利用手数料

J Aバンク 静岡のキャッシュカードで提携金融機関の A T M をご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行 A T M 利用時		コンビニ A T M (イーネット・LANs)		静岡銀行 A T M 利用時	
「 出 金 等	平 日	8:00 ~ 8:45	108 円	8:00 ~ 8:45	108 円	8:00 ~ 8:45	216 円
		8:45 ~ 18:00	無 料	8:45 ~ 18:00	無 料	8:45 ~ 18:00	無 料
		18:00 ~ 21:00	108 円	18:00 ~ 21:00	108 円	18:00 ~ 21:00	216 円
	土 曜 日	8:00 ~ 9:00	108 円	8:00 ~ 9:00	108 円	8:00 ~ 8:45	216 円
		9:00 ~ 14:00	無 料	9:00 ~ 14:00	無 料	8:45 ~ 14:00	108 円
		14:00 ~ 21:00	108 円	14:00 ~ 21:00	108 円	14:00 ~ 21:00	216 円
日 曜 ・ 祝 日	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	216 円	
		三菱東京UFJ銀行 A T M 利用時		ゆうちょ銀行 A T M 利用時		J F マリンバンク A T M 利用時	
「 出 金 等	平 日	8:00 ~ 8:45	108 円	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	無
		8:45 ~ 18:00	無 料				
		18:00 ~ 21:00	108 円				
	土 曜 日	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	料
	日 曜 ・ 祝 日	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	

注：セブン銀行・コンビニ A T M (イーネット・LANs) ・ゆうちょ銀行・J F マリンバンクはご出金・入金の利用料です。静岡銀行・三菱東京UFJ銀行はご出金のみのお取扱です。

上記以外の提携金融機関の A T M の利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

アンサー関係手数料

ご利用のサービス	ご利用機器	月額利用料
通 知	電話(ダイヤルフォン)	無 料
	電話(プッシュフォン)	無 料
	FAX	324 円
照 会	電話(ダイヤルフォン)	無 料
	電話(プッシュフォン)	無 料
	FAX	324 円
	ホームユース	324 円
	パソコン	324 円
	スーパーパソコン	324 円
資金移動	J A ネットバンク	無 料
	電話(プッシュフォン)	324 円
	FAX	324 円
	ホームユース	324 円
	パソコン	324 円
	スーパーパソコン	324 円
J A ネットバンク	無 料	

※サービスの種類ごと、ご利用機器単位に上記手数料をお支払いいただきます。
 ※1つのサービスを複数の機器でご利用の場合には、ご利用機器の手数料のうち
 いずれか高い方の金額をお支払いいただきます。
 ※複数口座でご利用の場合には、サービスの種類ごとそのご利用機器のいずれか
 高い方の手数料をお支払いいただきます。

口座振替手数料

口座振替	FD・MT・伝送等	1 件	54 円
定時自動集金		1 件	54 円

各種発行手数料等

キャッシュカード再発行	1 件	1,080 円
通 帳 再 発 行	1 冊	1,080 円
証 書 再 発 行	1 枚	1,080 円
小切手帳発行(50枚)	1 冊	648 円
約束手形発行(50枚)	1 冊	864 円
為替手形発行(50枚)	1 冊	864 円
署名鑑登録(登録・変更)	1 登録(変更)	3,240 円

専用約束手形発行(マル専)	1 枚	216 円
自己宛小切手発行	1 枚	540 円
当座勘定入金帳発行	1 冊	540 円
残高証明書発行(農協書式)	1 通	540 円
〃 (その他書式)	1 通	540 円
〃 (センタ発行)	1 通	432 円
特 殊 証 明 書	1 通	2,160 円
貸金庫ご利用カード	1 枚	2,160 円

貸出関係手数料

担保事務取扱手数料	事業資金	54,000 円		
	資産運用資金	32,400 円		
	住宅ローン	10,800 円		
	その他	10,800 円		
繰上返済手数料	一部	10,800 円		
	全部	32,400 円		
条件変更手数料		10,800 円		
	申請が必要となる 金利変更	そ 他	事業資金	54,000 円
			資産運用資金	32,400 円
			住宅ローン	10,800 円
その他			10,800 円	
融資証明手数料		3,240 円		
火災保険質権設定手数料「確定日付を設定する場合のみ」		700 円		

※融資関連手数料は各条件があります。詳細は窓口までおたずねください。

経営資料編 目次

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表	33
(2) 損益計算書	34
(3) 注記表	35
(4) 剰余金処分計算書	44
(5) 部門別損益計算書	44

2. 経営指標

(1) 損益の推移	45
(2) 主な財産状況等の推移	45
(3) 剰余金の配当状況	45
(4) 主な諸比率の状況	45

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率及び貯証率の状況	46
(2) 信用事業収支の状況	46
(3) 資金運用・調達の状況	46
(4) 受取利息・支払利息の増減	46
(5) リスク管理債権(貸出金)の状況	47
① リスク管理債権の内容	47
② リスク管理債権に対する対応状況	47
(6) 金融再生法開示債権の状況	48
(7) 貸倒引当金の状況	48
(8) 貸出金償却の状況	48
(9) 貸出金等の状況	49
① 貸出金種類別残高(構成比)	49
② 運転資金・設備資金別残高	49
③ 業種別貸出金残高(構成比)	49
④ 貸出金担保別内訳	50
⑤ 営農類型・資金種類別残高	50
⑥ 農業関係の受託貸付金残高	50
(10) 貯金の状況	51
① 貯金種類別残高(構成比)	51
(11) 有価証券等の状況	51
① 有価証券種類別残高(構成比)	51
② 有価証券の残存期間別残高	52
③ 商品有価証券種類別残高(構成比)	52
④ 有価証券等の時価情報	52
(12) 公共債の窓口販売実績	53
(13) 内国為替取扱実績	53

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・保有高	53
(2) 短期共済新契約高	53

5. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績	54
(2) 販売事業取扱実績	54
(3) 指導事業収支の内容	54

6. 自己資本充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項	56
(2) 自己資本の充実度に関する事項	57
(3) 信用リスクに関する事項	58
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	60
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の相手のリスクに関する事項	60
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	60
(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	61
(8) 金利リスクに関する事項	62

7. 連結情報

(1) グループの概況	63
(2) 子会社等の状況	63
(3) 連結事業の概況	63
(4) 連結貸借対照表	64
(5) 連結損益計算書	65
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書	66
(7) 連結注記表	67
(8) 連結剰余金計算書	76

経営者確認書

(9) 連結経営指標	78
(10) 連結リスク管理債権(貸出金)の状況	79

8. 連結自己資本の充実の状況

(1) 連結自己資本の構成に関する事項	81
(2) 連結自己資本の充実度に関する事項	82
(3) 信用リスクに関する事項	83
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	85
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	85
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	85
(8) 出資等エクスポージャーに関する事項	86
(9) 金利リスクに関する事項	86

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 28 年度 (H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H30. 3. 31)	科 目	平成 28 年度 (H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H30. 3. 31)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	278,231,491	285,711,939	1. 信用事業負債	276,670,287	283,838,364
(1) 現金	795,316	724,930	(1) 貯金	275,443,160	282,825,164
(2) 預金	181,010,952	192,061,508	(2) 借入金	88,494	83,632
系統預金	181,010,952	192,061,508	(3) その他の信用事業負債	1,138,632	929,568
系統外預金	-	0	未払費用	160,963	148,368
(3) 有価証券	15,468,504	13,850,990	その他の負債	977,668	781,199
国債	8,001,290	5,208,000	2. 共済事業負債	947,968	899,009
地方債	1,968,570	1,947,860	(1) 共済借入金	275,931	270,310
政府保証債	722,910	515,010	(2) 共済資金	342,192	300,490
社債	3,859,296	5,255,794	(3) 共済未払利息	3,291	3,129
株式	153,627	332,636	(4) 未経過共済付加収入	326,139	323,172
受益証券	705,758	544,320	(5) 共済未払費用	-	-
投資証券	57,052	47,369	(6) その他の共済事業負債	412	1,906
(4) 貸出金	81,016,600	79,101,347	3. 経済事業負債	987,424	900,935
(5) その他の信用事業資産	281,827	284,429	(1) 経済事業未払金	987,187	894,911
未収収益	105,505	98,620	(2) 経済受託債務	236	6,024
その他の資産	176,321	185,808	4. 雑負債	1,597,287	3,327,357
(6) 貸倒引当金	▲ 341,709	▲ 311,267	(1) 未払法人税等	102,334	16,316
2. 共済事業資産	279,384	275,786	(2) リース債務	820,623	2,585,052
(1) 共済貸付金	275,931	272,358	(3) 資産除去債務	63,637	63,970
(2) 共済未収利息	3,452	3,427	(4) その他の負債	610,691	662,018
(3) その他の共済事業資産	-	-	5. 諸引当金	1,824,816	1,699,418
3. 経済事業資産	815,085	808,070	(1) 賞与引当金	182,310	166,794
(1) 経済事業未収金	432,745	452,258	(2) 退職給付引当金	1,579,544	1,470,037
(2) 経済受託債権	25,973	21,184	(3) 役員退職慰労引当金	62,961	62,587
(3) 棚卸資産	357,100	332,021			
購買品	328,519	308,255			
その他の棚卸資産	28,581	23,766			
(4) その他の経済事業資産	8,840	8,840			
(5) 貸倒引当金	▲ 9,574	▲ 6,233			
4. 雑資産	1,879,527	1,769,526			
(1) 雑資産	1,886,876	1,783,513			
(2) 貸倒引当金	▲ 7,349	▲ 13,986			
5. 固定資産	9,168,090	10,736,929			
(1) 有形固定資産	9,146,268	10,717,922			
建物	8,443,788	8,467,165			
機械装置	1,592,244	1,580,248			
土地	5,075,527	5,100,298			
リース資産	1,114,780	3,025,485			
建設仮勘定	31,026	26,896			
その他の有形固定資産	1,434,275	1,434,124			
減価償却累計額(控除)	▲8,545,373	▲8,916,297			
(2) 無形固定資産	21,821	19,006			
6. 外部出資	10,596,474	10,603,361			
(1) 外部出資	11,069,628	11,076,515			
系統出資	9,128,515	9,128,515			
系統外出資	1,012,763	1,019,650			
子会社等出資	928,350	928,350			
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 473,153	▲ 473,153			
7. 繰延税金資産	364,268	290,790			
資産の部 合計	301,334,321	310,196,405			
			負債及び純資産の部		
			負債の部 合計	282,027,783	290,665,086
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	18,809,732	18,964,289
			(1) 出資金	2,999,681	2,981,967
			(2) 利益剰余金	15,816,857	15,998,198
			利益準備金	4,767,000	4,867,000
			その他の利益剰余金	11,049,857	11,131,198
			教育積立金	500,000	500,000
			施設改善整備積立金	3,000,000	3,000,000
			経営安定化積立金	1,320,000	1,370,000
			災害対策積立金	1,900,000	1,950,000
			特別積立金	3,753,422	3,753,422
			当期末処分剰余金	576,434	557,775
			(うち当期剰余金)	(293,596)	(270,867)
			(3) 処分未済持分	▲ 6,806	▲ 15,876
			2. 評価・換算差額金	496,805	567,029
			(1) その他有価証券評価差額金	496,805	567,029
			純資産の部 合計	19,306,537	19,531,318
			負債及び純資産の部 合計	301,334,321	310,196,405

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 28 年度 (H28. 4. 1~H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H29. 4. 1~H30. 3. 31)	科 目	平成 28 年度 (H28. 4. 1~H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H29. 4. 1~H30. 3. 31)
1. 事業総利益	4,180,711	4,085,900	(13) 農用地利用調整事業収益	15,455	16,916
(1) 信用事業収益	2,691,587	2,576,325	(14) 農用地利用調整事業費用	12,325	12,090
資金運用収益	2,336,590	2,299,017	・農用地利用調整事業総利益	3,129	4,825
(うち預金利息)	(1,059,244)	(1,095,085)	(15) その他事業収益	90,033	80,250
(うち受取事業分量配当金)	(116,168)	(86,658)	(16) その他事業費用	19,244	13,524
(うち有価証券利息配当金)	(139,126)	(176,172)	・その他事業総利益	70,788	66,726
(うち貸出金利息)	(1,022,050)	(941,101)	(17) 指導事業収入	14,488	16,011
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(18) 指導事業支出	58,605	54,151
役員取引等収益	94,893	94,659	・指導事業収支差額	▲ 44,117	▲ 38,140
その他事業直接収益	204,255	141,281	2. 事業管理費	4,025,043	3,916,156
その他経常収益	55,847	41,366	(1) 人件費	2,856,237	2,804,792
(2) 信用事業費用	690,318	630,186	(2) 業務費	249,884	206,665
資金調達費用	178,100	167,487	(3) 諸税負担金	158,794	151,338
(うち貯金利息)	(162,818)	(153,394)	(4) 施設費	665,506	659,016
(うち給付補填備金繰入)	(3,791)	(3,720)	(5) その他事業管理費	94,620	94,343
(うち借入金利息)	(578)	(497)	事業利益	155,668	169,744
(うちその他支払利息)	(10,912)	(9,874)	3. 事業外収益	547,220	541,910
役員取引等費用	19,335	20,030	(1) 受取雑利息	6,898	6,572
その他事業直接費用	52,550	45,574	(2) 受取出資配当金	141,562	141,858
その他経常費用	440,332	397,094	(3) 賃貸料	370,307	375,330
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 8,161)	(▲ 30,442)	(4) 償却債権取立益	823	761
・信用事業総利益	2,001,268	1,946,139	(5) 雑収入	27,628	17,388
(3) 共済事業収益	1,152,670	1,171,470	4. 事業外費用	303,274	331,720
共済付加収入	1,050,290	1,088,824	(1) 支払雑利息	20,451	40,062
共済貸付金利息	7,602	6,530	(2) 寄附金	439	492
その他の収益	94,777	76,115	(3) 賃貸費用	275,927	272,166
(4) 共済事業費用	70,617	64,354	(4) 貸倒引当金戻入益	▲ 1,891	-
共済借入金利息	7,569	6,571	(5) 貸倒引当金繰入額	-	6,636
共済推進費	39,432	37,457	(6) 雑損失	8,348	12,362
共済保全費	11,442	9,025	経常利益	399,613	379,934
その他の費用	12,173	11,299	5. 特別利益	218,943	17,309
・共済事業総利益	1,082,052	1,107,115	(1) 固定資産処分益	176,320	17,166
(5) 購買事業収益	3,957,932	3,895,522	(2) その他の特別利益	75	142
購買品供給高	3,893,700	3,843,034	(3) 土地売却に係る建物等補償金	42,547	-
その他の収益	64,231	52,488	6. 特別損失	180,154	34,271
(6) 購買事業費用	3,225,493	3,230,773	(1) 固定資産処分損	31,917	3,550
購買品供給原価	3,037,966	3,043,751	(2) 減損損失	129,165	16,706
購買供給費	188,338	187,694	(3) 解体費用	17,491	11,106
その他の費用	▲ 810	▲ 672	(4) その他の特別損失	1,580	2,907
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 3,393)	(▲ 3,192)	税引前当期利益	438,401	362,972
・購買事業総利益	732,438	664,748	法人税、住民税及び事業税	131,954	45,011
(7) 販売事業収益	684,093	708,071	法人税等調整額	12,850	47,094
販売品販売高	527,425	549,218	法人税等 合計	144,805	92,105
販売手数料	77,278	83,986	当期剰余金	293,596	270,867
その他の収益	79,389	74,866	当期首繰越剰余金	282,837	286,907
(8) 販売事業費用	456,913	479,972	当期未処分剰余金	576,434	557,775
販売品販売原価	421,646	445,582			
販売費	23,641	23,439			
その他の費用	11,626	10,950			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 17)	-			
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(4)			
・販売事業総利益	227,180	228,098			
(9) 利用事業収益	5,640	3,113			
(10) 利用事業費用	437	438			
・利用事業総利益	5,202	2,674			
(11) 宅地等供給事業収益	110,569	110,660			
(11) 宅地等供給事業費用	7,800	6,948			
・宅地等供給事業総利益	102,768	103,712			

(3) 注記表

平成 28 年度 (H28. 4. 1～H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H29. 4. 1～H30. 3. 31)
<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(2)子会社及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>(3)その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(4)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1)購入品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(2)その他の棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1)有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実施対応報告第 32 号平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。</p> <p>この結果、当事業年度の事業利益 9,909 千円、経常利益 10,102 千円、税引前当期利益 10,081 千円それぞれ増加しています。</p> <p>(2)無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3)リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡農協協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。</p> <p>なお、実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額 11,966 千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。</p> <p>(2)退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p>	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1)有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2)無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3)リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び静岡農協協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。</p> <p>なお、実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額 11,205 千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。</p> <p>(2)退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>同左</p>

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

- (3)賞与引当金
 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
- (4)役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退職慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。
- (5)外部出資等損失引当金
 外部出資に係る損失の発生に備えるため、出資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しています。
- 5.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 6.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
- 7.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

II. 表示方法の変更に関する注記

1. 資金運用収益に係る表示方法の変更

従来、「資金運用収益」の「うち預金利息」に含めていた「受取事業分量配当金」は、より明瞭に表示するため、当事業年度より区分掲記することとしました。この変更による信用事業総利益及び事業利益以下の各利益への影響はありません。

2. リース物件等費用に係る表示方法の変更

従来、事業に関連する費用のうち、各事業に直課可能なリース料等は継続して事業直接費として計上してきましたが、各事業に共通する配賦できない額のウェイトが増したことから、当事業年度より複数の事業にまたがる費用同様に事業管理費に計上しています。

これにより、信用事業総利益 93,523 千円、共済事業総利益 3,728 千円、購買事業総利益 34,831 千円、販売事業総利益 8,562 千円、宅地等供給事業総利益 152 千円、その他事業総利益 1,069 千円、指導事業収支差額 1,876 千円がそれぞれ増加していますが、事業利益以下の各利益への影響はありません。

III. (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,094,442 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	262,295 千円	機 械 装 置	764,841 千円
構 築 物	62,182 千円	工 具 器 具 備 品	3,713 千円
無形固定資産	1,408 千円		

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している建物等があります。

(1)所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	356,254	5,194	361,449

(2)ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	202,967	584,711	787,678

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

②数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法
 同左

- (3)賞与引当金
 同左
- (4)役員退職慰労引当金
 同左
- (5)外部出資等損失引当金
 同左
- 5.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
- 6.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,094,442 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	262,295 千円	機 械 装 置	764,841 千円
構 築 物	62,182 千円	工 具 器 具 備 品	3,713 千円
無形固定資産	1,408 千円		

3. 担保に供されている資産は次のとおりです。
 関連会社である静岡ジェイエフエフ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入(当座貸越)に対し、875,000千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金 343,000千円を担保に供しています。なお、決算日時での借入残高はありません。

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社等に対する金銭債権の総額	215,408千円
子会社等に対する金銭債務の総額	890,566千円

5. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

6. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は1,252,104千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

①貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は1,078,529千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は173,575千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

	(単位：千円)
子会社等との取引による収益総額	508,570
うち事業取引高	224,919
うち事業取引以外の取引高	283,650
子会社等との取引による費用総額	306,604
うち事業取引高	280,630
うち事業取引以外の取引高	25,973

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)				
用途	種類	場所	減損損失額	
事業所	4件	土地及び建物等	静岡市清水区	128,393
遊休	4件	土地及び建物等	静岡市清水区	772
計			129,165	

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

2. 担保に供されている資産は次のとおりです。
 同左

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社等に対する金銭債権の総額	199,044千円
子会社等に対する金銭債務の総額	994,682千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は911,362千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

①貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は900,025千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は11,337千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

III. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

	(単位：千円)
子会社等との取引による収益総額	492,561
うち事業取引高	206,497
うち事業取引以外の取引高	286,064
子会社等との取引による費用総額	281,331
うち事業取引高	258,982
うち事業取引以外の取引高	22,349

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 同左

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)				
用途	種類	場所	減損損失額	
事業所	2件	土地及び建物等	静岡市清水区	15,484
遊休	5件	土地及び建物等	静岡市清水区	1,222
計			16,706	

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託・株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が385,585千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれてい

IV. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

同左

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

同左

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

同左

②市場リスクの管理

同左

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が170,766千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

同左

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同左

ます。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	181,010,952	180,946,609	▲ 64,343
有価証券	15,468,504	15,496,470	27,965
満期保有目的の債券	1,147,806	1,175,772	27,965
その他有価証券	14,320,698	14,320,698	-
貸出金(※1)	81,674,281	-	-
貸倒引当金(※2)	343,759	-	-
貸倒引当金控除後	81,330,522	82,938,026	1,607,503
外部出資	545,776	545,776	-
資産 計	278,355,756	279,926,882	1,571,126
貯金	275,443,160	275,458,437	15,277
負債 計	275,443,160	275,458,437	15,277

(※1)貸出金には、貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金 657,681 千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,523,852

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	192,061,508	192,015,450	▲ 46,057
有価証券	13,850,990	13,889,020	38,030
満期保有目的の債券	2,044,234	2,082,264	38,030
その他有価証券	11,806,756	11,806,756	-
貸出金(※1)	79,716,648	-	-
貸倒引当金(※2)	320,253	-	-
貸倒引当金控除後	79,396,394	80,716,398	1,320,003
外部出資	552,663	552,663	-
資産 計	285,861,556	287,173,533	1,311,976
貯金	282,825,164	282,843,524	18,360
負債 計	282,825,164	282,843,524	18,360

(※1)貸出金には、貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金 615,300 千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

同左

② 貸出金

同左

③ 有価証券及び外部出資

同左

【負債】

① 貯金

同左

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,523,852

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	181,010,952	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	400,000	-	330,000	212,000	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	500,000	1,500,000	1,598,700	600,000	8,910,500
貸出金(※1,2,3)	8,640,046	6,354,220	4,992,924	4,344,078	3,917,830	52,752,959
合計	189,850,998	7,254,220	6,492,924	6,272,778	4,729,830	61,863,459

(※1)貸出金のうち、当座貸越2,241,353千円は「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローン3,400,000千円については「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等3,670千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件10,870千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	246,652,308	17,250,212	9,969,397	869,431	701,810	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	100,000	103,610	3,610
	社債	1,047,806	1,072,162	24,355
合計		1,147,806	1,175,772	27,965

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	129,018	594,060	465,041
	債券	8,710,438	9,148,340	437,901
	国債	4,107,111	4,338,040	230,928
	地方債	1,601,604	1,671,110	69,505
	政府保証債	698,990	722,910	23,919
	社債	2,302,731	2,416,280	113,548
	受益証券	484,279	507,058	22,779
	投資証券	16,249	16,408	158
	小計	9,339,985	10,265,867	925,882
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	109,486	105,343
債券		4,492,176	4,255,920	▲ 236,256
国債		3,888,874	3,663,250	▲ 225,624
地方債		200,000	197,460	▲ 2,540
社債		403,302	395,210	▲ 8,092
受益証券		200,000	198,700	▲ 1,300
投資証券		41,368	40,644	▲ 724
小計		4,843,031	4,600,607	▲ 242,424
合計		14,183,016	14,866,474	683,457

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	192,061,508	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	400,000	-	330,000	212,000	300,000	800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	1,500,000	1,643,000	700,000	800,000	5,500,000
貸出金(※1,2,3)	9,106,631	4,967,628	4,657,394	4,083,997	3,896,490	52,323,306
合計	202,068,139	6,467,628	6,630,394	4,995,997	4,996,490	58,623,306

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,876,252千円は「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローン3,400,000千円については「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等63,738千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,160千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	258,482,052	10,134,579	12,615,084	1,055,575	537,871	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	100,000	102,610	2,610
	社債	1,649,064	1,686,464	37,400
	小計	1,749,064	1,789,074	40,010
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	295,169	293,190	▲ 1,979
	小計	295,169	293,190	▲ 1,979
合計		2,044,234	2,082,264	38,030

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	262,499	741,619	479,119
	債券	8,706,481	9,117,200	410,718
	国債	3,618,487	3,841,970	223,482
	地方債	1,600,985	1,649,420	48,434
	政府保証債	498,939	515,010	16,070
	社債	2,988,068	3,110,800	122,731
	受益証券	115,556	123,640	8,084
	投資証券	26,987	29,577	2,589
	小計	9,111,525	10,012,036	900,511
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	159,613	143,680
債券		1,864,299	1,765,230	▲ 99,069
国債		1,461,452	1,366,030	▲ 95,422
地方債		200,000	198,440	▲ 1,560
社債		202,846	200,760	▲ 2,086
受益証券		424,865	420,680	▲ 4,185
投資証券		19,050	17,792	▲ 1,258
小計	2,467,829	2,347,382	▲ 120,446	
合計		11,579,354	12,359,419	780,065

※上記評価差額から繰延税金負債 186,652 千円を差し引いた額 496,805 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	309,674	8,721	-
債券	6,496,889	202,985	52,550
国債	6,070,945	177,041	52,550
地方債	425,944	25,944	-
受益証券	78,000	4,913	-
投資証券	12,080	1,255	-
合計	6,896,643	217,875	52,550

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
5. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券は次のとおりです。
その他有価証券について、20,866 千円（時価のある投資証券 1 件 20,866 千円）減損処理を行っています。

市場価格のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて 38.31%下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みが認められないため、「信用事業費用」の「その他経常費用」に計上するとともに、時価をもって貸借対照表価額としています。

Ⅶ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,976,055
勤務費用	163,682
利息費用	23,642
数理計算上の差異の発生額	▲ 15,910
退職給付の支払額	▲ 182,338
期末における退職給付債務	2,965,131

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	1,520,982
期待運用収益	8,419
数理計算上の差異の発生額	1,165
共済会拠出金	118,950
退職給付の支払額	▲ 106,644
期末における共済会給付金	1,542,873

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,965,131
共済会給付金	▲ 1,542,873
未認識数理計算上の差異	49,493
小計（退職給付に係る引当金）	1,471,751
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	107,792
退職給付引当金	1,579,544

※上記評価差額から繰延税金負債 213,035 千円を差し引いた額 567,029 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	674,978	50,629	2,642
債券	14,934,498	65,343	43,968
国債	14,627,440	58,285	43,968
地方債	200,330	330	-
社債	106,728	6,728	-
受益証券	262,270	24,966	-
投資証券	23,223	341	-
合計	15,894,969	141,281	46,611

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

同左

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,965,131
勤務費用	163,122
利息費用	23,557
数理計算上の差異の発生額	▲ 41,750
退職給付の支払額	▲ 299,182
期末における退職給付債務	2,810,877

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	1,542,873
期待運用収益	8,543
数理計算上の差異の発生額	324
共済会拠出金	113,010
退職給付の支払額	▲ 172,716
期末における共済会給付金	1,492,034

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,810,877
共済会給付金	▲ 1,492,034
未認識数理計算上の差異	79,752
小計（退職給付に係る引当金）	1,398,596
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	71,441
退職給付引当金	1,470,037

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	152,353
利息費用	23,642
期待運用収益 共済会	▲ 8,419
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 4,269
退職給付費用	163,307

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	72.23%
退職年金共済預け金	27.76%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率 共済会	0.520%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して提出した特例業務負担金の額は35,045千円となっています。

また、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は481,734千円となっています。

IX. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	435,457
減損損失	192,795
関連会社株式引当	129,218
土地等償却	82,925
賞与引当金	49,788
貸倒引当金損算入限度超過額	24,168
資産除去債務	17,226
役員退職慰労積立金	17,194
未払事業税	8,385
賞与引当金社会保険料相当額	8,072
貸倒損失否認	3,045
その他	21,479
繰延税金資産 小計	989,758
評価性引当金	▲ 435,805
繰延税金資産 合計	553,953
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	186,652
資産除去債務に対応する「除去費用」	3,032
繰延税金負債 合計	189,684
繰延税金資産純額	364,268

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	163,122
利息費用	23,557
期待運用収益 共済会	▲ 8,543
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 11,816
退職給付費用	166,320

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	64.94%
退職年金共済預け金	35.05%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率 共済会	0.580%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して提出した特例業務負担金の額は34,718千円となっています。

また、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は447,040千円となっています。

VII. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	401,467
減損損失	188,862
関連会社株式引当	129,218
土地等償却	82,925
賞与引当金	45,551
貸倒引当金損算入限度超過額	19,850
資産除去債務	17,317
役員退職慰労積立金	17,092
賞与引当金社会保険料相当額	7,423
未払事業税	3,049
貸倒損失否認	2,837
その他	20,250
繰延税金資産 小計	935,845
評価性引当金	▲ 429,731
繰延税金資産 合計	506,114
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	213,035
資産除去債務に対応する「除去費用」	2,287
繰延税金負債 合計	215,323
繰延税金資産純額	290,790

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	27.31%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.28%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.71%
住民税均等割等	0.52%
評価性引当金の増減	5.17%
その他	0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.03%

X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は207,967千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産売却益のうち賃貸等不動産に関するものは118,866千円、固定資産処分損のうち賃貸等不動産に関するものは3,815千円、雑損失のうち賃貸等不動産に関するものは690千円、減損損失額のうち賃貸等不動産に関するものは722千円です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
2,506,015	▲ 80,861	2,425,153	6,801,118

(注1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注2)貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3)当期末の時価は、主として減損会計と同じ評価基準に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	27.31%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.34%
住民税均等割等	0.63%
評価性引当金の増減	▲ 1.67%
その他	▲ 0.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.38%

VII. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は101,273千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損のうち賃貸等不動産に関するものは1千円、雑損失のうち賃貸等不動産に関するものは668千円、減損損失額のうち賃貸等不動産に関するものは1,222千円です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
2,425,153	1,260,534	3,685,688	8,017,588

(注1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注2)貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3)当期増減額のうち、主な増加額は静岡ジェイエイフーズ㈱に賃貸しているペットボトル工場のリース資産による取得(1,312,922千円)によるものです。

(注4)当期末の時価は、主として減損会計と同じ評価基準に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

IX. その他の注記

(追加情報)

オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	50,078	96,390	146,468

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

(4) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
1. 当期末処分剰余金	576,434	557,775
2. 剰余金処分量	289,526	288,806
利益準備金	100,000	100,000
任意積立金	100,000	100,000
経営安定化積立金	50,000	50,000
災害対策積立金	50,000	50,000
出資配当金	89,526	88,806
3. 次期繰越剰余金	286,907	268,969

(注) 1. 出資配当率の配当基準は P.45 に掲載しております。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 30,000 千円が含まれています。

(5) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事業収益 ①	8,722,469	8,578,342	2,691,587	2,576,325	1,152,670	1,171,470	2,186,440	2,134,576	2,677,282	2,679,958	14,488	16,011		
事業費用 ②	4,541,758	4,492,441	690,318	630,186	70,617	64,354	1,736,233	1,698,812	1,985,982	2,044,936	58,605	54,151		
事業総利益(①-②) ③	4,180,711	4,085,900	2,001,268	1,946,139	1,082,052	1,107,115	450,206	435,764	691,300	635,022	▲44,117	▲38,140		
事業管理費 ④	4,025,043	3,916,156	1,583,068	1,571,999	854,738	863,194	627,003	595,896	675,321	621,168	284,910	263,897		
(うち人件費 ⑤)	2,856,237	2,804,792	1,156,615	1,080,604	607,411	635,181	389,576	387,056	468,886	470,095	233,747	231,855		
(うち減価償却費 ⑥)	289,005	274,348	62,817	85,676	52,687	46,581	122,593	95,781	49,090	43,335	1,816	2,974		
※うち共通管理費 ⑦			361,979	320,916	199,494	179,844	123,513	105,882	158,917	131,574	47,889	40,328	▲891,794	▲778,545
(うち人件費 ⑧)			89,298	141,744	49,214	79,434	30,470	46,766	39,204	58,114	11,814	17,812	▲220,001	▲343,872
(うち減価償却費 ⑨)			13,731	18,393	7,567	10,307	4,685	6,068	6,028	7,541	1,816	2,311	▲33,830	▲44,622
事業利益(③-④) ⑩	155,668	169,744	418,200	374,139	227,313	243,921	▲176,796	▲160,132	15,978	13,853	▲329,028	▲302,037		
事業外収益 ⑪	547,220	541,910	222,605	223,803	122,229	124,994	75,675	73,637	97,367	91,446	29,341	28,029		
※うち共通分 ⑫			221,782	223,042	122,229	124,994	76,675	73,589	97,367	91,446	29,341	28,029	▲546,397	▲541,102
事業外費用 ⑬	303,274	331,720	121,767	142,017	70,278	79,607	44,987	42,358	51,065	52,119	15,175	15,616		
※うち共通分 ⑭			114,707	124,269	63,217	69,641	39,140	41,001	50,359	50,949	15,175	15,616	▲282,599	▲301,478
経常利益(⑩+⑪-⑬) ⑮	399,613	379,934	519,038	455,925	279,264	289,308	▲146,107	▲128,853	62,281	53,180	▲314,862	▲289,625		
特別利益 ⑯	218,943	17,309	88,279	7,134	66,597	3,998	32,472	2,354	25,203	2,925	6,390	896		
※うち共通分 ⑰			48,303	7,134	26,620	3,998	16,481	2,354	21,206	2,925	6,390	896	▲119,002	▲17,309
特別損失 ⑱	180,154	34,271	62,364	10,543	58,170	5,988	48,452	1,498	10,010	16,048	1,157	193		
※うち共通分 ⑲			5,823	1,536	3,209	860	1,987	506	2,556	629	770	193	▲14,346	▲3,727
税引前当期利益(⑮+⑯-⑱) ⑳	438,401	362,972	544,953	452,516	287,691	287,318	▲162,088	▲127,997	77,473	40,057	▲309,628	▲288,921		
営農指導事業分配額 ㉑			104,221	96,962	55,144	53,248	100,103	93,321	50,159	45,389	▲309,628	▲288,921		
営農指導事業分配後税引前当期利益(⑳-㉑) ㉒	438,401	362,972	440,732	355,554	232,546	234,070	▲262,191	▲221,319	27,314	▲5,331				

※⑥、⑦、⑧、⑨、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分です。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期利益は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導部貢献度比率の部門別内訳は、信用 20%、共済 10%、農業関連 54%、生活その他 16%です。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導事業貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
共通管理費等	40.59%	41.22%	22.37%	23.10%	13.85%	13.60%	17.82%	16.90%	5.37%	5.18%	100.00%
営農指導事業	33.66%	33.56%	17.81%	18.43%	32.33%	32.30%	16.20%	15.71%			100.00%

2. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収益	13,546	12,307	8,698	8,722	8,578
信用事業	2,853	2,831	2,732	2,691	2,576
共済事業	1,116	1,117	1,157	1,152	1,171
農業関連事業	6,136	5,236	1,992	2,186	2,134
生活その他事業	3,422	3,102	2,800	2,677	2,679
営農指導事業	17	18	15	14	16
経常利益	356	403	468	399	379
当期剰余金	353	249	289	293	270

注：1. 「経常収益」は損益計算書上の「事業収益」と一致します。

2. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取扱いは行っていません。

4. 平成 27 年度から農業関連事業の販売事業のうち受託販売について、取扱高を販売品販売高（事業収益）に販売代金の支払額を販売品販売原価（事業費用）に計上する表示方法から、その手数料を事業収益に計上する方法に変更しました。そのため平成 29 年度は、平成 26 年度以前と比較して、事業収益・事業費用は 3,436,216 千円減少しています。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位：百万円、口、％、人)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
総資産額	285,932	289,063	294,932	301,334	310,196
貯金等残高	260,502	263,546	268,063	275,443	282,825
貸出金残高	82,666	82,317	81,935	81,016	79,101
有価証券残高	12,301	11,519	11,690	15,468	13,850
純資産額	19,217	19,259	19,695	19,306	19,531
出資金残高 (出資口数)	3,036 (3,036,031)	3,029 (3,029,112)	3,018 (3,018,780)	2,999 (2,999,681)	2,981 (2,981,967)
単体自己資本比率	16.65	15.45	15.12	14.62	14.28
職員数	481	469	454	440	415

注：1. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。

(3) 剰余金の配当状況

(単位：百万円、％)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
出資配当率	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
出資配当金額	90	90	90	89	88

(4) 主な諸比率の状況

(単位：百万円、％)

	平成 28 年度	平成 29 年度	備考
① 事業粗利益 (事業粗利益率)	4,180	4,085	損益計算書の事業総利益
	1.40	1.33	事業粗利益(事業総利益)÷総資産平均残高×100
② 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,001	1,946	損益計算書の信用事業総利益
	0.73	0.68	信用事業粗利益(信用事業総利益)÷信用事業資産平均残高×100
③ 総資産経常利益率	0.13	0.12	経常利益÷総資産平均残高×100
④ 資本経常利益率	2.15	2.02	経常利益÷純資産平均残高×100
⑤ 総資産当期純利益率	0.09	0.08	当期剰余金÷総資産平均残高×100
⑥ 資本当期純利益率	1.58	1.44	当期剰余金÷純資産平均残高×100

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率及び貯証率の状況

(単位：%)

	期 末 残 高		期 中 平 残	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
貯 貸 率	29.41	27.97	30.10	28.68
貯 証 率	5.62	4.90	4.89	5.34

注：「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減	
資 金 運 用 収 支	2,158	2,131	▲26	①
資金運用収益	2,336	2,299	▲37	
資金調達費用	178	167	▲10	
役 務 取 引 等 収 支	75	74	0	②
そ の 他 直 接 事 業 収 支	151	95	▲55	③
そ の 他 経 常 収 支	▲384	▲355	28	④
信 用 事 業 総 利 益	2,001	1,946	▲55	①～④の合計

(3) 資金運用・調達の状況

(単位：百万円，%)

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	272,756	2,481	0.91	282,520	2,392	0.85
うち預金	177,826	1,175	0.66	186,882	1,181	0.63
うち有価証券	13,266	284	2.14	15,010	269	1.79
うち貸出金	81,663	1,022	1.25	80,626	941	1.17
資 金 調 達 勘 定	271,436	167	0.06	281,205	157	0.06
うち貯金・定期積金	271,343	166	0.06	281,122	157	0.06
うち借入金	92	0	0.63	83	0	0.60
利 ざ や			0.85			0.79
総 資 金 利 ざ や			0.26			0.23

注：1. 利ざや＝運用利回り－調達利回り

2. 総資金利ざや＝運用利回り－資金調達原価率(調達利回り＋経費率※)

※経費率＝信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています(以下同様)

(4) 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
受 取 利 息	▲102	▲37
うち預金利息	28	6
うち有価証券利息・配当金	▲24	37
うち貸出金利息	▲106	▲80
支 払 利 息	▲16	▲9
うち貯金・定期積金利息等	▲16	▲9
うち借入金利息	▲0	▲0
差 引	▲86	▲27

注：各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5) リスク管理債権(貸出金)の状況

① リスク管理債権の内容

当JAのリスク管理債権の状況は次のとおりです。なお、貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合は1.15%です。

(単位：百万円)

リスク管理債権の区分	平成28年度	平成29年度
破綻先債権	0	-
延滞債権	1,078	900
3か月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	173	11
合計	1,252	911

注：リスク管理債権は、農協法施行規則第204条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

② リスク管理債権に対する対応状況

平成29年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

(単位：百万円)

担保・保証による保全部分	841
個別貸倒引当金残高	60
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	250

注：用語の説明

1. リスク管理債権

① 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

② 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもをいいます。

③ 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(①及び②に掲げるものを除く。)をいいます。

④ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(①から③までに掲げるものを除く。)をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、及び不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

(6) 金融再生法開示債権の状況

当JAの金融再生法の開示区分にもとづく債権額は次のとおりであり、保全には万全を期しております。

(単位：百万円)

金融再生法の債権区分	平成28年度 債権額	平成29年度 債権額	平成29年度 保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	765	567	504	60	564
危険債権	315	335	335	-	335
要管理債権	173	11	2	-	2
小計	1,252	914	841	60	902
正常債権	79,820	78,245			
合計	81,072	79,159			

1. 金融再生法開示債権

当JAは金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(平成10年法律第132条))の対象となっていませんが、同法第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

②危険債権

経営破綻の状態にはないが、財政状態等の悪化等により、元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権をいいます。

④正常債権

上記以外の債権が該当します。

2. 保全額

①担保・保証

貯金や定期積金、有価証券、及び不動産などの確実な担保による保全額および農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による保全額

②引当

貸倒引当金の計上による保全額

(7) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期増加高	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	267	264		267	264
	平成29年度	264	253		264	253
個別貸倒引当金	平成28年度	133	96	28	104	93
	平成29年度	93	77	0	93	77
合計	平成28年度	401	358	28	372	358
	平成29年度	358	331	0	358	331

注：1. 貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(8) 貸出金償却の状況

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	-	-

(9)貸出金等の状況

①貸出金種類別残高(構成比)

(単位:百万円, %)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
手形貸付金	278 (0.34)	275 (0.35)	294 (0.36)	273 (0.34)
証書貸付金	75,096 (92.69)	73,309 (92.67)	75,954 (93.01)	74,963 (92.97)
当座貸越	2,241 (2.77)	2,116 (2.68)	2,014 (2.47)	1,989 (2.47)
金融機関貸付	3,400 (4.20)	3,400 (4.30)	3,400 (4.16)	3,400 (4.22)
貸出金計	81,016 (100.00)	79,101 (100.00)	81,663 (100.00)	80,626 (100.00)
うち固定金利貸出金	49,925	50,712		
うち変動金利貸出金	31,091	28,389		

注:()内は、構成比を表したものです。

②運転資金・設備資金別残高

(単位:百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
運 転 資 金	17,750	14,889
設 備 資 金	63,266	64,211

注:1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 運転資金には、個人向け貸出金のうち、その他カードローン等を含んでいます。また、設備資金には、個人向け貸出金のうち、住宅関連ローン、自動車ローンを含んでいます。

③業種別貸出残高(構成比)

(単位:百万円, %)

		平成 28 年度	平成 29 年度
農 業 ・ 事 業 関 連	農業	6,439 (7.9)	5,634 (7.1)
	林業	- (-)	- (-)
	水産業	19 (0.0)	18 (0.0)
	製造業	435 (0.5)	477 (0.6)
	鉱業	- (-)	- (-)
	建設業	1,147 (1.4)	754 (1.0)
	不動産業	25,321 (31.3)	26,772 (33.8)
	電気・ガス・熱供給・水道業	77 (0.1)	70 (0.0)
	運輸・通信業	1,161 (1.4)	1,341 (1.7)
	卸業・小売・飲食業	625 (0.8)	578 (0.7)
	サービス業	2,297 (2.8)	2,181 (2.8)
	金融・保険業	3,652 (4.5)	3,621 (4.6)
	地方公共団体	3,588 (4.4)	2,324 (2.9)
	その他	3,715 (4.6)	3,206 (4.1)
住宅・生活関連、その他		32,540 (40.2)	32,125 (40.7)
合計		81,016 (100.0)	79,101 (100.0)

注:1. ()内は、構成比を表しています。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

④貸出金担保別の内訳

(単位：百万円)

		平成 28 年度	平成 29 年度
	定期貯金・定期積金	4,292	4,452
	不 動 産	5,574	5,298
	有 価 証 券	-	-
	そ の 他	38,401	38,824
担保 計		48,268	48,575
機 関 保 証		24,311	23,363
信 用 そ の 他		8,436	7,173
合 計		81,016	79,112

注：1. ()内は、債務保証見返額を表します。

2. ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。
3. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。
4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤営農類型・資金種類別残高

(単位：百万円)

種 類		平成 28 年度	平成 29 年度
営 農 類 型 別	農業	673	622
	穀物	2	1
	野菜・園芸	109	101
	果樹・果樹農業	160	147
	茶	94	81
	養豚・肉牛・酪農	2	1
	養鶏・養卵	34	33
	養蚕	-	-
	その他農業	270	255
	農業関連団体等	-	-
資 金 種 類 別	プロパー資金	420	391
	農業制度資金	253	231
	農業近代化資金	164	147
	その他制度資金	88	83
合 計		673	622

注：1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金(間接融資)と②を対象としています。

⑥農業関係の受託貸付金残高

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年度	平成 29 年度
日本政策金融公庫資金	85	81
そ の 他	2	1
合 計	88	83

(10)貯金の状況

①貯金種類別残高(構成比)

(単位:百万円, %)

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
流 動 性 貯 金	当 座 貯 金	151 (0.05)	395 (0.14)	185 (0.07)	152 (0.05)
	普 通 貯 金	75,759 (27.50)	79,922 (28.26)	74,010 (27.28)	77,925 (27.72)
	貯 蓄 貯 金	619 (0.22)	603 (0.21)	656 (0.24)	601 (0.21)
	通 知 貯 金	- (-)	- (-)	26 (0.01)	- (-)
定 期 性 貯 金	定 期 貯 金	191,210 (69.43)	194,427 (68.74)	188,532 (69.48)	194,850 (69.32)
	うち固定金利定期貯金	191,176	194,397		
	うち変動金利定期貯金	33	30		
	定 期 積 金	7,677 (2.79)	7,460 (2.64)	7,847 (2.89)	7,495 (2.67)
そ の 他 の 貯 金		24 (0.01)	15 (0.01)	85 (0.03)	96 (0.03)
貯 金 合 計		275,443 (100.00)	282,825 (100.00)	271,343 (100.00)	281,122 (100.00)

注:()内は、構成比を表しています。

(11)有価証券等の状況

①有価証券種類別残高(構成比)

(単位:百万円, %)

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
国 債		8,001 (51.73)	5,208 (37.61)	6,193 (46.69)	7,582 (50.65)
地 方 債		1,968 (12.73)	1,947 (14.06)	1,824 (13.75)	1,920 (12.82)
政府保証債		722 (4.67)	515 (3.72)	699 (5.27)	615 (4.11)
金 融 債		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
公社公団債		1,090 (7.05)	1,081 (7.80)	1,153 (8.69)	1,146 (7.66)
社 債		2,769 (17.90)	4,174 (30.14)	2,591 (19.53)	3,010 (20.10)
株 式		153 (0.99)	332 (2.40)	87 (0.66)	241 (1.61)
受 益 証 券		705 (4.56)	544 (3.93)	665 (5.01)	404 (2.70)
投 資 証 券		57 (0.37)	47 (0.34)	52 (0.40)	53 (0.35)
合 計		15,468 (100.00)	13,850 (100.00)	13,266 (100.00)	14,975 (100.00)

注:1.()内は構成比を表わしたものです。

2. 外国株式、外国債券、短期社債は保有しておりません。貸付有価証券は有価証券の種類ごとに記載しています。

②有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	平成28年度	-	-	1,148	1,069	5,783	-	8,001
	平成29年度	-	1,130	639	418	3,019	-	5,208
地 方 債	平成28年度	-	308	1,246	104	308	-	1,968
	平成29年度	303	1,231	103	309	-	-	1,947
政府保証債	平成28年度	-	202	416	104	-	-	722
	平成29年度	-	411	103	-	-	-	515
公社公団債	平成28年度	-	206	237	423	223	-	1,090
	平成29年度	203	235	420	222	-	-	1,081
社 債	平成28年度	-	402	309	1,222	834	-	2,769
	平成29年度	400	306	800	1,833	832	-	4,174
株 式	平成28年度	-	-	-	-	-	153	153
	平成29年度	-	-	-	-	-	-	332
受益証券	平成28年度	-	-	198	-	310	196	705
	平成29年度	-	-	-	-	243	301	544
投資証券	平成28年度	-	-	-	-	-	57	57
	平成29年度	-	-	-	-	-	47	47

③商品有価証券種類別残高(構成比)

該当する取引はありません。

④有価証券等の時価情報

- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
1,147	1,175	27	2,044	2,082	38

注：満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額
株 式	238	699	460	422	885	463
受益証券	684	705	21	540	544	3
債 券	13,202	13,404	201	10,570	10,882	311
そ の 他	57	57	▲0	46	47	1
合 計	14,183	14,866	683	11,579	12,359	780

注：1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価によっています。

- ・時価のない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成28年度	平成29年度
子会社および関連会社株式	928	928
その他有価証券	9,595	9,595
系統機関出資金	9,128	9,128
系統機関外出資金	466	466

注：上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

- ・金銭の信託の内容

該当する取引はありません。

- ・デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(12) 公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	窓口販売実績	
	平成28年度	平成29年度
国債	-	-

(13) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		平成28年度		平成29年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	67	356	66	360
	金額	45,754	93,661	50,238	93,673
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	2	7	1	0
雑為替	件数	10	11	10	10
	金額	66,904	85,573	72,657	88,265
合計	件数	79	367	77	371
	金額	112,660	179,242	122,896	181,939

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命 総合 共済	終身共済	7,493	151,225	344	145,047
	定期生命共済	-	576	5	581
	養老生命共済	2,191	45,046	1,203	40,016
	こども共済	918	11,002	69	10,854
	医療共済	564	8,196	347	7,580
	がん共済	-	289	-	279
	定期医療共済	-	855	-	780
	介護共済	369	1,132	284	1,397
	年金共済	-	38	-	38
建物更生共済		53,656	487,180	98,922	492,899
計		64,276	694,541	101,106	688,620

注：1. 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。

2. 合計の金額は、保障額です(年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます)。

(2) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	件数	共済掛金	件数	共済掛金
火災共済	1,389件	16	1,332件	15
自動車共済	10,595台	505	10,737台	514
傷害共済	6,753件	2	7,511件	2
定額定期生命共済	5件	0	5件	0
賠償責任共済	950件	2	920件	1
自賠責共済	4,026台	95	3,843台	86
計	23,718	622	24,348	621

注：1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。

2. 件数は次のとおりです。

火災…符号(目的)件数 自動車・個人賠償…証書件数 傷害・定額定期生命…被共済者数 自賠責…契約台数

5. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類		購買品供給・取扱高		種 類		購買品供給・取扱高	
		平成 28 年度	平成 29 年度			平成 28 年度	平成 29 年度
生 産 資 材	飼 料	86	86	生 活 資 材	食 品	94	92
	肥 料	323	306		米	126	132
	農 薬	315	286		一般食品	28	28
	保 温 資 材	112	112		衣 料 品	95	92
	包 装 資 材	180	165		耐 久 消 費 財	214	259
	農 業 機 械	28	35		日 用 品	294	304
	石 油 類	48	57		L P ガ ス	794	821
	自 動 車	45	2		石 油 類	799	757
	家 畜	23	23		そ の 他	2,499	2,488
	そ の 他	278	278		小 計	3,893	3,843
小 計	1,444	1,354	合 計				

(2) 販売事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類		販売品供給・取扱高		種 類		販売品供給・取扱高	
		平成 28 年度	平成 29 年度			平成 28 年度	平成 29 年度
農 産 物	米	9	10	畜 産 物	生 乳	-	-
	麦	-	-		牛乳(加工乳等)	-	-
	雑穀・豆類	-	-		鶏 卵	-	-
	加工用甘藷・馬鈴薯	-	-		ひな・種鶏	-	-
	菌	-	-		ブロイラー・成鶏	126	120
	野 菜	858	881		乳 用 牛	-	-
	果 実	1,419	1,621		肉 用 牛	-	-
	茶	444	423		肉 豚	-	-
	その他工芸作物	527	549		その他畜産物	-	-
	花き・花木	337	340		小 計	126	120
その他農林産物	40	34	合 計	3,763	3,981		
小 計	3,627	3,860					

(3) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

項 目		平成 28 年度	平成 29 年度
収 入	指導事業補助金	3	3
	実 費 収 入	8	10
	そ の 他	2	2
	計	14	16
支 出	営農改善費	41	38
	教育情報費	7	7
	生活文化事業費	1	1
	そ の 他	9	6
	計	58	54

6. 自己資本充実の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、平成30年3月末の当J Aの自己資本比率は14.28%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当J Aの自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当J A
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,129百万円（前年度18,985百万円）

注：1. 普通出資のうち15百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当J Aには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン・出資はありません。

当J Aでは、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	18,720		18,875	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,999		2,981	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	15,816		15,998	
うち、外部流出予定額 (▲)	89		88	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 6		▲ 15	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	264		253	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	264		253	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,985		19,129	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9	-	11	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	-	11	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9		11	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	18,975		19,118	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	121,812		125,896	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 9,342		▲ 9,346	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	6		2	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 9,348		▲ 9,348	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,958		7,976	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	129,771		133,872	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	14.62		14.28	

注：1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。

2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,342	-	-	5,089	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,496	-	-	4,232	-	-
地方公共団体金融機構向け	218	3	0	199	-	-
我が国の政府関係機関向け	902	40	1	701	40	1
地方三公社向け	646	20	0	645	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	181,354	36,270	1,450	193,543	38,708	1,548
法人等向け	4,364	2,684	107	5,425	3,342	133
中小企業等及び個人向け	11,099	5,537	221	11,052	5,393	215
抵当権付住宅ローン	20,795	7,201	288	19,923	6,889	275
不動産取得等事業向け	27,182	26,573	1,062	27,254	26,791	1,071
三月以上延滞等	99	89	3	85	68	2
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付	5,444	533	21	5,188	508	20
共済約款貸付	275	-	-	272	-	-
出資等	2,547	2,073	82	2,828	2,355	94
他の金融機関等の対象資本調達手段	11,868	29,672	1,186	11,868	29,672	1,186
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	556	1,392	55	509	1,272	50
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	23	4	0	285	6	0
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、 不算入となるもの	-	▲ 9,342	▲ 373	-	▲ 9,346	▲ 373
上記以外	20,523	19,055	762	21,632	20,172	806
標準的手法を適用するエクスポージャー計	301,742	121,811	4,872	310,738	125,896	5,035
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	1	0	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	301,742	121,812	4,872	310,738	125,896	5,035
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	7,958	318	7,976	319		
所要自己資本額 計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	129,771	5,190	133,872	5,354		

- 注：1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。当JAにはありません。
6. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信（三月以上延滞等を除く）、その他の資産（固定資産等）等、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証の免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

注:「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		平成 28 年度				平成 29 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー		
		うち貸出金	うち債券		うち貸出金	うち債券			
法 人	農 業	18	18	—	—	6	6	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	1,174	159	—	—	2,109	180	783	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,259	2,102	100	—	1,882	1,724	100	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,002	—	1,002	—	902	—	902	—
	運輸・通信業	3,215	704	2,460	—	3,916	879	2,960	—
	金融・保険業	194,494	3,454	702	—	206,943	3,451	702	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,329	1,341	199	—	2,294	1,291	200	—
	日本国政府・地方公共団体	13,525	3,588	9,918	—	9,321	2,324	6,996	—
	上記以外	991	658	—	—	530	526	—	4
個 人	70,053	69,747	—	99	69,700	69,427	—	80	
そ の 他	12,677	7	—	—	13,129	6	—	—	
業種別 計		301,742	81,780	14,384	99	310,738	79,819	12,645	85
1年以下		184,207	2,961	201	—	196,578	3,319	903	—
1年超3年以下		5,570	3,138	2,413	—	5,340	2,097	3,242	—
3年超5年以下		5,926	3,195	2,551	—	4,519	2,516	2,003	—
5年超7年以下		4,291	2,504	1,786	—	4,275	2,674	1,600	—
7年超10年以下		5,919	5,313	606	—	5,855	4,760	1,095	—
10年超		70,966	63,816	6,825	—	67,350	63,549	3,800	—
期限の定めのないもの		24,860	850	—	—	26,820	901	0	—
残存期間別残高 計		301,742	81,780	14,384	—	310,738	79,819	12,645	—

- 注: 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
3. エクスポージャーには「店頭デリバティブ」はありません。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度					平成 29 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	267	264		267	264	264	253		264	253
個別貸倒引当金	606	93	28	104	566	566	77	0	93	550

注：個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金 473 百万円を含んでいます。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度					平成 29 年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	473	-	-	473	-	473	-	-	-	473	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	7	5	-	7	5	-	5	5	-	5	-
個 人	126	88	28	98	88	-	88	72	-	88	72	
業種別 計	606	93	28	104	566	-	566	77	-	93	550	

注：当 J A は国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 28 年度			平成 29 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	-	21,749	21,749	-	17,320	17,320
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	5,738	5,738	-	5,488	5,488
	リスク・ウエイト 20%	332	181,502	181,834	299	193,645	193,945
	リスク・ウエイト 35%	-	20,579	20,579	-	19,685	19,685
	リスク・ウエイト 50%	2,150	17	2,167	2,999	31	3,030
	リスク・ウエイト 75%	-	7,382	7,382	-	7,206	7,206
	リスク・ウエイト 100%	117	53,116	53,234	600	54,487	55,088
	リスク・ウエイト 150%	-	50	50	-	12	12
	リスク・ウエイト 200%	-	8,454	8,454	-	8,454	8,454
	リスク・ウエイト 250%	-	556	556	-	509	509
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計		2,600	299,147	301,748	3,900	306,841	310,741

注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	199	-	199
我が国の政府関係機関向け	-	501	-	300
地方三公社向け	-	546	-	545
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	156	-	156	-
中小企業等向け及び個人向け	16	9	27	7
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	38	-	37	-
合計	211	1,257	221	1,052

- 注：1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
 5. 信用リスク削減手法に「クレジット・デリバティブ」はありません。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資(県信連等のJAグループ等への出資)については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	699	699	885	885
非 上 場	10,523	10,523	10,524	10,524
合 計	11,223	11,223	11,409	11,409

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 28 年度			平成 29 年度		
売却益	売却損	償還額	売却益	売却損	償還額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 28 年度		平成 29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
925	▲ 242	900	▲ 120

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 28 年度		平成 29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(8)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\blacktriangle)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 2,291	▲ 1,649

7. 連結情報

(1) グループの概況

J Aしみずグループは当 J A、主としてスーパーマーケット事業を行う株式会社ジェイエイしみずサービス(子会社)、及び飲料製品製造事業を行う静岡ジェイエイフーズ株式会社(関連会社)で構成されています。

(2) 子会社等の状況

会社名	株式会社ジェイエイしみずサービス	静岡ジェイエイフーズ株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	静岡市清水区梅ヶ谷 195	静岡市清水区庵原町 34-1
設立年月日	平成 4 年 10 月 1 日	平成 14 年 2 月 1 日
資本金	100 百万円	1,690 百万円
事業内容	スーパーマーケット事業 農産物販売事業 運輸事業 飲食事業	飲料製品製造事業
J Aしみず議決権比率	98.35%	49.11%
他の子会社の議決権比率	0.00%	0.00%
当期売上高	3,069 百万円	12,433 百万円
当期利益	10 百万円	14 百万円

(3) 連結事業の概況(平成 29 年度)

① 事業の概要

平成 29 年度の当 J A グループの連結決算は、株式会社ジェイエイしみずサービスを連結して、静岡ジェイエイフーズ株式会社について持分法を適用しております。

平成 29 年度の連結決算の内容は、連結経常収益 11,240 百万円、連結当期剰余金 286 百万円、連結純資産 19,890 百万円、連結総資産 310,545 百万円で、連結自己資本比率は 14.50% となっております。

② 連結対象子会社等の事業概況

連結決算対象会社の各々の事業概況は次のとおりです。

株式会社ジェイエイしみずサービス(子会社)	静岡ジェイエイフーズ株式会社(関連会社)
<p>本年度は天候不順による影響で、農産物の供給が不安定に推移し価格の高騰・下落が激しい一年でした。特に年末から年明けにかけての「みかん価格」の高騰は特筆される動きでした。</p> <p>農産物流通の取組として手掛り始めた加工事業では、たけのこギフト等、これまでにない特色ある商品が生まれ、新たな消費者嗜好を探ることが出来ました。</p> <p>当社の次なる事業展開として「農業生産事業」に着手することとし、農地の賃借を開始しました。耕作放棄地・就農困難地の借入を行ない、自らが生産収穫した農産物を自社店舗で販売、或いは生産した農産物を管外取引先に販売拡大する事により、地域農業の活性化を目指します。</p> <p>全社事業全体では、売上高 30 億 6,064 万円(計画比 96.4%・前年比 96.1%)の実績でした。</p> <p>物流事業では、担当部署の頑張りと関係各位の協力により順調に事業推移出来ました。</p> <p>全社成績を振り返ると今年も「物流事業」が運営上、大きく貢献した一年でした。</p> <p><店舗事業></p> <p>店舗は、相変わらず客数の減少・売上減少が続く厳しい営業状況で推移していますが、生鮮部門強化のため、地元商品を前面に打出し販売に取組んでいます。お客様の要望する商品を取り揃え、積極的な売込みと丁寧な接客が出来るよう努めます。</p> <p>主力の「清水野菜村」は今年のように市場価格の変動が激しい年は、地元で生産され安定した出荷が期待できる商品として支持されています。年次当初からの不安定な天候の影響により、売上高 2 億 9,649 万円(税込)、前年比 92.3%でした。当社の基本目標である「地域農産物の拡販」を徹底し、店舗事業の売上・販路拡大に繋げていきます。</p> <p><物流事業></p> <p>JA 配送センターからの個配事業、静岡ジェイエイフーズ㈱の製品出荷事業については計画通りの実績を挙げる事が出来ました。主力となる物流事業については、取引企業との連携により事業は確実に広がっています。本年度購入した大型トレーラーについても順調に稼働し、更に取引先より要望の強かった「低床車両」の購入も事業拡大には大きく貢献出来ました。所有する車両も大型トレーラー 2 台を含め 13 台となりました。</p> <p>今後も「安全輸送を第一に」を念頭に、運送他社との連携を密に確実な業務を進めて参ります。</p> <p><商材事業></p> <p>葬儀施行の状況の変化と共に、取扱い実績についても徐々に変動している状況ですが、今後も引続き JA メモリアルとの協力と連携により確実な対応を心掛け、信頼される業務を目指します。</p> <p><総務部門></p> <p>急激に進んだ人材難への対応、スーパーマーケット業界の慢性的な人手不足に対応する為、求人サイトに専用ページを設け求人要求に即座に対応できる募集活動の体制を整えました。</p>	<p>当会計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策の継続等を背景に、企業収益や雇用環境の改善により、景気は緩やかに回復基調で推移しました。</p> <p>しかしながら、個人消費の嗜好変化及び個人消費回復の遅れ、アメリカ大統領の言動および北朝鮮安全保障問題に起因する世界経済の先行き不透明感等、懸念材料もあることから、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。</p> <p>平成 29 年 1 月～12 月の清涼飲料市場は前年比微増の 18 億 9,800 万ケースの着地となり(シロップ・牛乳等除く)2 年連続の過去最多出荷量を更新しました。今シーズンは昨年未の押し込み販売がなく適正な流通在庫で年を越したため、年初めから好スタートを切り寒暖差も激しかったが好天に恵まれ 1～3 月は 1% 増。</p> <p>4 月は昨年熊本地震の特需がなくなり、5～6 月は流通在庫調整や全国的に天候不順でしたが、上半期(1～6 月)は 1% 増となり過去最多だった昨年のお荷量を上回りました。</p> <p>8 月初めの台風 5 号が広範囲に降雨をもたらした後も東日本を中心に低温・多雨の天候が続きましたが、止渴系の茶系飲料とミネラルウォーターが通年で堅調であったこと、新コンセプト ペットコーヒー飲料のヒットもあり累計では前年プラスに推移しました。</p> <p>当社においては、収益性の高いボトル缶とアセプティックペット製品の受託に注力しましたが、興津ボトル 2 ラインは 4,866 千ケース(計画比 73%前年比 78%)、庵原ペット 5 ラインは 4,696 千ケース(計画比 96%前年比 129%)の受託となりました。</p> <p>当事業年度の売上高は、12,433,652 千円、売上総利益 893,822 千円、営業利益 47,144 千円、経常利益 43,438 千円、当期純利益 14,812 千円、当事業年度末の繰越損失金 638,064 千円となりました。</p>

(4)連結貸借対照表

科 目	平成 28 年度 (H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H30. 3. 31)	科 目	平成 28 年度 (H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H30. 3. 31)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	278,053,170	285,547,716	1. 信用事業負債	276,437,566	283,598,469
(1)現金	804,918	736,929	(1)貯金	275,211,776	282,585,268
(2)預金	181,010,952	192,061,508	(2)借入金	88,494	83,632
(3)有価証券	15,468,504	13,850,990	(3)その他の信用事業負債	1,137,295	929,568
(4)貸出金	80,828,280	78,924,871	2. 共済事業負債	947,968	899,009
(5)その他の信用事業資産	281,827	284,429	(1)共済借入金	275,931	270,310
(6)貸倒引当金	▲ 341,312	▲ 311,013	(2)共済資金	342,192	300,490
2. 共済事業資産	279,384	275,786	(3)その他の共済事業負債	329,844	328,208
(1)共済貸付金	275,931	272,358	3. 経済事業負債	1,127,762	1,099,579
(2)その他の共済事業資産	3,452	3,427	4. 雑負債	1,658,774	3,379,292
3. 経済事業資産	1,011,699	1,044,960	5. 諸引当金	1,839,886	1,678,446
(1)受取手形及び経済事業未収金	609,819	663,233	(1)賞与引当金	182,310	166,794
(2)棚卸資産	404,200	379,824	(2)退職給付に係る負債	1,582,418	1,433,625
(3)その他の経済事業資産	8,840	8,840	(3)役員退職慰労引当金	75,158	78,027
(4)貸倒引当金	▲ 11,160	▲ 6,937	負債の部 合計	282,011,958	290,654,798
4. 雑資産	1,895,839	1,789,906	(純 資 産 の 部)		
5. 固定資産	9,369,224	10,926,030	1. 組合員資本	19,090,739	19,260,736
(1)有形固定資産	9,347,116	10,906,793	(1)出資金	2,999,681	2,981,967
建物	8,796,345	8,826,491	(2)利益剰余金	16,098,064	16,294,845
機械装置	1,608,180	1,596,184	(3)処分未済持分	▲ 6,806	▲ 15,876
土地	5,103,650	5,128,421	(4)子会社の所有する親組合出資金	▲ 200	▲ 200
リース資産	1,114,780	3,025,485	2. 評価・換算差額金	533,472	626,005
建設仮勘定	31,026	26,896	(1)その他有価証券評価差額金	497,495	568,033
その他の有形固定資産	1,901,851	1,932,313	(2)退職給付に係る調整累計額	35,977	57,971
減価償却累計額	▲ 9,208,718	▲ 9,629,000	3. 非支配株主持分	3,800	3,924
(2)無形固定資産	22,108	19,237	純資産の部 合計	19,628,012	19,890,665
6. 外部出資	10,656,554	10,671,196			
7. 繰延税金資産	374,097	289,866			
資産の部 合計	301,639,971	310,545,463	負債及び純資産の部 合計	301,639,971	310,545,463

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(5) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 28 年度 (H28. 4. 1~H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H29. 4. 1~H30. 3. 31)	科 目	平成 28 年度 (H28. 4. 1~H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H29. 4. 1~H30. 3. 31)
1. 事業総利益	5,045,585	4,943,504	2. 事業管理費	4,856,430	4,734,411
(1) 信用事業収益	2,689,605	2,574,453	(1) 人件費	3,412,678	3,347,198
資金運用収益	2,334,803	2,297,277	(2) その他事業管理費	1,443,752	1,387,213
(うち預金利息)	(1,059,244)	(1,095,085)	事業利益	189,155	200,093
(うち受取事業分量配当)	(116,168)	(86,658)	3. 事業外収益	603,417	522,767
(うち有価証券利息配当金)	(139,126)	(176,172)	(1) 受取雑利息	6,893	6,573
(うち貸出金利息)	(1,020,264)	(939,361)	(2) 受取出資配当金	138,700	138,999
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(3) 持分法による投資益	76,126	7,274
役務取引等収益	94,698	94,527	(4) その他事業外収益	381,696	369,920
その他事業直接収益	204,255	141,281	4. 事業外費用	296,295	323,085
その他経常収益	55,847	41,366	(1) 支払雑利息	20,494	40,062
(2) 信用事業費用	688,869	629,211	(2) その他事業外費用	275,800	283,022
資金調達費用	178,077	167,477	経常利益	496,277	399,775
(うち貯金利息)	(162,795)	(153,384)	5. 特別利益	218,953	17,309
(うち給付補填備金繰入)	(3,791)	(3,720)	(1) 固定資産処分益	176,330	17,166
(うち借入金利息)	(578)	(497)	(2) その他の特別利益	42,622	142
(うちその他支払利息)	(10,912)	(9,874)	6. 特別損失	180,159	34,279
役務取引等費用	19,335	20,030	(1) 固定資産処分損	31,922	3,557
その他事業直接費用	52,550	45,574	(2) 減損損失	129,165	16,706
その他経常費用	438,905	396,130	(3) その他の特別損失	19,071	14,014
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 8,052)	(▲ 30,298)	税金等調整前当期利益	535,070	382,806
・信用事業総利益	2,000,736	1,945,241	法人税、住民税及び事業税	141,961	46,913
(3) 共済事業収益	1,152,670	1,171,470	法人税等調整額	8,952	49,422
共済付加収入	1,050,290	1,088,824	法人税等 合計	150,914	96,335
その他の収益	102,380	82,645	当期利益	384,155	286,470
(4) 共済事業費用	70,593	64,354	非支配株主利益	288	168
共済推進費及び共済保全費	50,875	46,483	当期剰余金	383,867	286,301
その他の費用	19,718	17,871			
・共済事業総利益	1,082,076	1,107,115			
(5) 購買事業収益	6,365,293	6,263,143			
購買品供給高	6,291,837	6,201,809			
その他の収益	73,456	61,333			
(6) 購買事業費用	4,834,859	4,819,228			
購買品供給原価	4,650,804	4,636,217			
購買供給費	184,696	184,902			
その他の費用	▲ 641	▲ 1,891			
・購買事業総利益	1,530,434	1,443,914			
(7) 販売事業収益	1,033,948	1,007,657			
販売品販売高	877,280	848,804			
販売手数料	77,278	83,986			
その他の収益	79,389	74,866			
(8) 販売事業費用	736,417	706,510			
販売品販売原価	701,163	672,120			
販売費	23,641	23,439			
その他の費用	11,613	10,950			
・販売事業総利益	297,530	301,147			
(9) その他事業収益	233,154	224,188			
(10) その他事業費用	98,346	87,102			
・その他事業総利益	134,807	137,085			

(6)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 28 年度 (H28. 4. 1~H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H29. 4. 1~H30. 3. 31)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	535,070	382,806
減価償却費	434,874	493,015
減損損失	129,165	16,706
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 42,122	▲ 27,884
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 605	▲ 15,515
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲ 48,904	▲118,535
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	7,397	2,869
信用事業資金運用収益	▲ 2,352,696	▲2,285,262
信用事業資金調達費用	178,077	167,477
共済貸付金利息	▲ 7,602	▲6,530
共済借入金利息	7,569	6,571
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 145,594	▲145,572
支払雑利息	20,494	40,062
有価証券関係損益(▲は益)	▲ 126,580	▲81,049
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 144,407	▲13,608
固定資産除去費用	17,491	11,106
資産売却債務の増加額	327	332
一般補助金収益	▲ 75	-
持分法による投資損益(▲は益)	▲ 76,126	▲7,274
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	896,431	1,903,408
預金の純増(▲)減	▲ 7,343,000	▲12,500,000
貯金の純増減(▲)	7,378,977	7,373,491
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 12,019	▲ 4,862
その他の信用事業資産の純増(▲)減	▲ 562	▲ 2,585
その他の信用事業負債の純増減(▲)	▲ 194,277	▲ 193,998
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	33,508	3,572
共済借入金の純増減(▲)	▲ 32,257	▲ 5,620
共済資金の純増減(▲)	▲ 96,386	▲ 41,702
未経過共済付加収入の純増減(▲)	▲ 3,168	▲2,967
その他の共済事業資産の純増(▲)減	20,840	-
その他の共済事業負債の純増減(▲)	▲ 10,816	1,494
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 18,685	▲ 58,203
経済受託債権の純増(▲)減	▲ 2,574	4,788
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 11,661	24,376
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	114,196	▲ 33,970
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 1,970	5,787
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(▲)減	56,640	99,437
その他の負債の純増減(▲)	54,518	79,771
信用事業資金運用による収入	2,364,879	2,284,320
信用事業資金調達による支出	▲ 181,299	▲ 180,280
共済貸付金利息による収入	7,959	6,554
共済借入金利息による支出	▲ 8,005	▲ 6,734
小 計	1,397,019	▲2,824,204
雑利息及び出資配当金の受取額	145,763	145,430
雑利息の支払額	▲ 20,632	▲40,062
法人税等の支払額	▲ 105,626	▲ 141,176
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,416,524	▲ 2,860,013

科 目	平成 28 年度 (H28. 4. 1~H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H29. 4. 1~H30. 3. 31)
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 11,522,527	▲ 14,803,604
有価証券の売却による収入	6,897,096	16,393,054
有価証券の償還による収入	508,275	198,834
補助金の受入れによる収入	75	-
固定資産の取得による支出	▲ 580,202	▲ 156,701
固定資産の売却による収入	254,255	▲ 3,917
固定資産の除去による支出	▲ 17,491	▲ 11,106
資産除去債務からの支出	▲ 580	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,461,098	1,616,558
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	▲ 87,777	▲175,127
出資の増額による収入	81,261	27,279
出資の払戻しによる支出	▲ 95,710	▲ 36,560
持分の取得による支出	▲ 7,383	▲ 6,806
持分の譲渡による収入	7,383	6,806
出資配当金の支払額	▲ 90,059	▲ 89,520
非支配株主への配当金支払額	▲ 49	▲ 49
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 192,335	▲ 273,978
4. 現金及び現金同等物の増加額	▲ 3,236,910	▲ 1,517,433
5. 現金及び現金同等物の期首残高	8,435,781	5,198,871
6. 現金及び現金同等物の期末残高	5,198,871	3,681,437

(7)連結注記表

平成 28 年度 (H28. 4. 1～H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H29. 4. 1～H30. 3. 31)												
<p>I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1)連結の範囲に関する事項 ①連結子会社等の数 1社 株式会社ジェイエイしみずサービス ②非連結子会社等はありません。</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項 ①持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等の数 1社 静岡ジェイエーフーズ株式会社 ②持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等はありません。</p> <p>(3)連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項 ①連結されるすべての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4)のれんの償却に関する事項 のれんは発生しておりません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">181,815,871千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金及び定期性預金</td> <td style="text-align: right;">▲176,617,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,198,871千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	181,815,871千円	別段預金及び定期性預金	▲176,617,000千円	現金及び現金同等物	5,198,871千円	<p>I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1)連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>(3)連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項 同左</p> <p>(4)のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①同左 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">192,798,437千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金及び定期性預金</td> <td style="text-align: right;">▲189,117,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,681,437千円</td> </tr> </table> <p>③重要な非資金取引の内容 当期に計上した所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ1,949,177千円です。</p>	現金及び預金勘定	192,798,437千円	別段預金及び定期性預金	▲189,117,000千円	現金及び現金同等物	3,681,437千円
現金及び預金勘定	181,815,871千円												
別段預金及び定期性預金	▲176,617,000千円												
現金及び現金同等物	5,198,871千円												
現金及び預金勘定	192,798,437千円												
別段預金及び定期性預金	▲189,117,000千円												
現金及び現金同等物	3,681,437千円												
<p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。 (2)その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。 (3)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 (2) その他棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1)有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当連結事業年度の事業利益9,930千円、経常利益10,123千円、税引前当期利益10,102千円それぞれ増加しています。 (2)無形固定資産は定額法によっています。 (3)リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p>	<p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1)有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2)無形固定資産は定額法によっています。 (3)リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p>												

<p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金 当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当連結事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。 なお、実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額、11,966千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。 子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して、貸倒実績率等で算定した必要額を引当てております。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債 当組合は、職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協同組合共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準(給付算定基準)によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結事業年度から費用処理することとしています。 子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協同組合共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p>	<p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金 当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。 なお、実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額、11,205千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。 子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して、貸倒実績率等で算定した必要額を引当てております。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債 当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協同組合共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 同左</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>5. リース取引の処理方法 同左</p> <p>6. 同左</p> <p>7. 同左</p>
--	---

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

1. 資金運用収益に係る表示方法の変更

従来、「資金運用収益」の「うち預金利息」に含めていた「受取事業分量配当金」は、より明瞭に表示するため、当連結事業年度より区分掲記することとしました。この変更による信用事業総利益及び事業利益以下の各利益への影響はありません。

2. リース物件等費用に係る表示方法の変更

従来、事業に関連する費用のうち、各事業に直課可能なリース料等は継続して事業直接費として計上してきましたが、各事業に共通する配賦できない額のウェイトが増したことから、当連結事業年度より複数の事業にまたがる費用同様に事業管理費に計上しています。これにより、信用事業総利益 93,523 千円、共済事業総利益 3,728 千円、購買事業総利益 34,831 千円、販売事業総利益 8,562 千円、宅地等供給事業総利益 152 千円、その他事業総利益 1,069 千円、指導事業収支差額 1,876 千円がそれぞれ増加していますが、事業利益以下の各利益への影響はありません。

Ⅳ. (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しています。

Ⅴ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,094,442 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	262,295 千円	機械装置	764,841 千円
構築物	62,182 千円	工具器具備品	3,713 千円
無形固定資産	1,408 千円		

2. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している建物等があります。

(1)所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	356,254	5,194	361,449

(2)ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	206,445	594,335	800,780

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

3. 担保に供されている資産は次のとおりです。

関連会社である静岡ジェイエイフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入(当座貸越)に対し、875,000 千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金 343,000 千円を担保に供しています。なお、決算日時点での借入残高はありません。

4. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は、1,252,104 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

①貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は 1,078,529 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 173,575 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,094,442 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	262,295 千円	機械装置	764,841 千円
構築物	62,182 千円	工具器具備品	3,713 千円
無形固定資産	1,408 千円		

2. 担保に供されている資産は次のとおりです。

関連会社である静岡ジェイエイフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入(当座貸越)に対し、875,000 千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金 343,000 千円を担保に供しています。なお、決算日時点での借入残高はありません。

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は 911,362 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

①貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は 900,025 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

②同左

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 11,337 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。なお、子会社については一社で投資の意思決定を行うことから、ひとつのグルーピングとしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
事業所 4件	土地及び建物等	静岡市清水区	128,393
遊休 4件	土地及び建物等	静岡市清水区	772
計			129,165

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

VII. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標と

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 同左

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
事業所 2件	土地及び建物等	静岡市清水区	15,484
遊休 5件	土地及び建物等	静岡市清水区	1,222
計			16,706

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

V. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

同左

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

同左

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

同左

②市場リスクの管理

同左

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標と

なる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が385,585千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	181,010,952	180,946,609	▲64,343
有価証券	15,468,504	15,496,470	27,965
満期保有目的の債券	1,147,806	1,175,772	27,965
その他有価証券	14,320,698	14,320,698	-
貸出金(※1)	81,485,961	-	-
貸倒引当金(※2)	343,361	-	-
貸倒引当金控除後	81,142,599	82,750,597	1,607,997
外部出資	550,466	550,466	-
資産 計	278,172,523	279,744,143	1,571,619
貯金	275,211,776	275,227,079	15,303
負債 計	275,211,776	275,227,079	15,303

(※1)貸出金には、連結貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金657,681千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

なる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が170,766千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

同左

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	192,061,508	192,015,450	▲46,057
有価証券	13,850,990	13,889,020	38,030
満期保有目的の債券	2,044,234	2,082,264	38,030
その他有価証券	11,806,756	11,806,756	-
貸出金(※1)	78,924,871	-	-
貸倒引当金(※2)	311,013	-	-
貸倒引当金控除後	78,613,858	80,540,237	1,926,379
外部出資	557,833	557,833	-
資産 計	285,084,190	287,002,542	1,918,351
貯金	282,585,268	282,603,657	18,388
負債 計	282,585,268	282,603,657	18,388

(※1)貸出金には、連結貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金615,300千円を含めています。

(※2)同左

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

同左

②貸出金

同左

③有価証券及び外部出資

同左

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,106,088

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	181,010,952	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券		400,000		330,000	212,000	200,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	200,000	500,000	1,500,000	1,598,700	600,000	8,910,500
貸出金(※1,2,3)	8,598,529	6,325,697	4,982,734	4,335,150	3,910,901	52,660,725
合 計	189,809,482	7,225,697	6,482,734	6,263,850	4,722,901	61,771,225

(※1)貸出金のうち、当座貸越2,241,353千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローン3,400,000千円については「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等3,670千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件10,870千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	246,420,924	17,250,212	9,969,397	869,431	701,810	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	100,000	103,610	3,610
	社 債	1,047,806	1,072,162	24,355
合 計		1,147,806	1,175,772	27,965

【負債】

①貯金

同左

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,113,363

(※1)同左

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	192,061,508	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	400,000	-	330,000	212,000	300,000	800,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	500,000	1,500,000	1,643,000	700,000	800,000	5,500,000
貸出金(※1,2,3)	9,058,078	4,947,704	4,641,727	4,070,258	3,888,746	52,252,459
合 計	202,030,791	6,447,704	6,614,727	4,982,258	4,988,746	58,552,459

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,876,252千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローン3,400,000千円については「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等63,738千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,160千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	258,242,156	10,134,579	12,615,084	1,055,575	537,871	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	100,000	102,610	2,610
	社 債	1,649,064	1,686,464	37,400
	小 計	1,749,064	1,789,074	40,010
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	295,169	293,190	▲1,979
	小 計	295,169	293,190	▲1,979
合 計		2,044,234	2,082,264	38,030

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得価格又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(※)
連結貸借対照表計上額 が取得原価又は償却原 価を超えるもの	株 式	132,651	598,750	466,098
	債 券	8,710,438	9,148,340	437,901
	国 債	4,107,111	4,338,040	230,928
	地方債	1,601,604	1,671,110	69,505
	政府保証債	698,990	722,910	23,919
	社 債	2,302,731	2,416,280	113,548
	受益証券	484,279	507,058	22,779
	投資証券	16,249	16,408	158
	小 計	9,343,618	10,270,557	926,939
連結貸借対照表計上額 が取得原価又は償却原 価を超えないもの	株 式	109,486	105,343	▲ 4,143
	債 券	4,492,176	4,255,920	▲ 236,256
	国 債	3,888,874	3,663,250	▲ 225,256
	地方債	200,000	197,460	▲ 2,540
	社 債	403,302	395,210	▲ 8,092
	受益証券	200,000	198,700	▲ 1,300
	投資証券	41,368	40,644	▲ 724
		小 計	4,843,031	4,600,607
合 計		14,186,649	14,871,164	684,514

※上記評価差額から繰延税金負債 187,007 千円及び非支配株主持分 11 千円を差し引いた額 497,495 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
株 式	309,674	8,721	-
債 券	6,469,889	202,985	52,550
国 債	6,070,945	177,041	52,550
地方債	425,944	25,944	-
受益証券	78,000	4,913	-
投資証券	12,080	1,255	-
合 計	6,896,643	217,875	52,550

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
5. 当連結事業年度中に減損処理を行った有価証券は次のとおりです。

その他有価証券について、20,866 千円（時価のある投資証券 1 件 20,866 千円）減損処理を行っています。市場価格のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて 38.31%下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みが認められないため、「信用事業費用」の「その他経常費用」に計上するとともに、時価をもって連結貸借対照表価額としています。

IX. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

子会社については、社員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(※)
連結貸借対照表計上額 が取得原価又は償却原 価を超えるもの	株 式	266,132	746,789	480,656
	債 券	8,706,481	9,117,200	410,718
	国 債	3,618,487	3,841,970	223,482
	地方債	1,600,985	1,649,420	48,434
	政府保証債	498,939	515,010	16,070
	社 債	2,988,068	3,110,800	122,731
	受益証券	115,556	123,640	8,084
	投資証券	26,987	29,577	2,589
	小 計	9,115,158	10,017,206	902,048
連結貸借対照表計上額 が取得原価又は償却原 価を超えないもの	株 式	159,613	143,680	▲ 15,932
	債 券	1,864,299	1,765,230	▲ 99,069
	国 債	1,461,452	1,366,030	▲ 95,422
	地方債	200,000	198,440	▲ 1,560
	社 債	202,846	200,760	▲ 2,086
	受益証券	424,865	420,680	▲ 4,185
	投資証券	19,050	17,792	▲ 1,258
		小 計	2,467,829	2,347,382
合 計		11,582,987	12,364,589	781,602

※上記評価差額から繰延税金負債 213,552 千円及び非支配株主持分 16 千円を差し引いた額 568,033 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 同左
3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
株 式	674,978	50,629	2,642
債 券	14,934,498	65,343	43,968
国 債	14,627,440	58,285	43,968
地方債	200,330	330	-
社 債	106,728	6,728	-
受益証券	262,270	24,966	-
投資証券	23,223	341	-
合 計	15,894,969	141,281	46,611

4. 同左

VII. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

同左

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	3,083,835
勤務費用	172,679
利息費用	23,642
数理計算上の差異の発生額	▲ 15,910
退職給付の支払額	▲ 182,338
子会社共済会運用収益	370
期末における退職給付債務	3,082,278

(3)共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	1,579,330
期待運用収益	8,419
数理計算上の差異の発生額	1,165
共済会拠出金	125,010
退職給付の支払額	▲ 106,644
子会社共済会運用収益	370
期末における共済会給付金	1,607,652

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	3,082,278
(うち未認識数理計算上の差異)	▲ 49,493
共済会給付金	▲ 1,607,652
小計	1,474,626
転籍者の当農協勤務期間に係る負債	107,792
退職給付に係る負債	1,582,418

(5)退職給付に係る累計調整額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 49,493 千円(税効果控除前)を退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(6)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	161,350
利息費用	23,642
期待運用収益 共済会	▲ 8,419
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 4,269
子会社共済会運用収益	370
退職給付費用	172,674

(7)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	72.23%
退職年金共済預け金	27.76%
合計	100.00%

(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率 共済会	0.580%

(8)特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は 35,045 千円となっています。

また、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	3,082,278
勤務費用	172,414
利息費用	23,557
数理計算上の差異の発生額	▲ 41,750
退職給付の支払額	▲ 311,007
子会社共済会運用収益	326
期末における退職給付債務	2,925,818

(3)共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	1,607,652
期待運用収益	8,543
数理計算上の差異の発生額	324
共済会拠出金	119,505
退職給付の支払額	▲ 172,716
子会社共済会運用収益	326
期末における共済会給付金	1,563,634

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,925,818
(うち未認識数理計算上の差異)	▲ 79,752
共済会給付金	▲ 1,563,634
小計	1,362,184
転籍者の当農協勤務期間に係る負債	71,441
退職給付に係る負債	1,433,625

(5)退職給付に係る累計調整額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 79,752 千円(税効果控除前)を退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(6)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	172,414
利息費用	23,557
期待運用収益 共済会	▲ 8,543
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 405
子会社共済会運用収益	326
退職給付費用	187,348

(7)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	64.94%
退職年金共済預け金	35.05%
合計	100.00%

(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率 共済会	0.580%

(10)特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は 34,718 千円となっています。

また、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負

担金の将来見込額は481,734千円となっています。

X. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	453,055
減損損失	192,795
関連会社株式引当	129,218
土地等償却	82,925
賞与引当金	49,788
貸倒引当金損金算入限度超過額	24,168
役員退職慰労引当金	21,291
資産除去債務	17,226
未払事業税	9,201
賞与引当金社会保険料相当額	8,072
貸倒損失否認	3,045
その他	23,562
繰延税金資産 小計	1,014,352
評価性引当金	▲ 436,697
繰延税金資産 合計	577,654
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	187,007
退職給付に係る累計調整額	13,516
資産除去債務に対応する除去費用	3,032
繰延税金負債 合計	203,556
繰延税金資産純額	374,097

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.89%
持分法利益	▲ 3.88%
住民税均等割等	0.47%
評価性引当金の増減	4.24%
その他	0.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.67%

XI. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は194,025千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産売却益のうち賃貸等不動産に関するものは118,866千円、固定資産処分損のうち賃貸等不動産に関するものは3,815千円、雑損失のうち賃貸等不動産に関するものは690千円、減損損失額のうち賃貸等不動産に関するものは722千円です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
2,252,112	▲ 207,409	2,044,703	5,720,232

(注1) 賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注2) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注3) 当期末の時価は、主として減損会計と同じ評価基準に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

担金の将来見込額は447,040千円となっています。

VII. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	416,025
減損損失	157,810
関連会社株式引当	129,218
土地等償却	82,925
賞与引当金	45,551
役員退職慰労引当金	22,278
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,850
資産除去債務	17,317
賞与引当金社会保険料相当額	7,423
未払事業税	4,148
貸倒損失否認	2,837
その他	51,831
繰延税金資産 小計	957,218
評価性引当金	▲ 429,731
繰延税金資産 合計	527,487
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	213,552
退職給付に係る累計調整額	21,780
資産除去債務に対応する除去費用	2,287
繰延税金負債 合計	237,620
繰延税金資産純額	289,866

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.85%
持分法利益	▲ 0.51%
収用の特別控除	▲ 0.51%
住民税均等割等	0.65%
評価性引当金の増減	▲ 1.58%
その他	0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.16%

IX. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は82,722千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損のうち賃貸等不動産に関するものは1千円、雑損失のうち賃貸等不動産に関するものは668千円、減損損失額のうち賃貸等不動産に関するものは1,222千円です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
2,044,703	1,264,767	3,309,471	6,952,673

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は静岡ジェイエフーズ㈱に賃貸しているペットボトル工場のリース資産による取得(1,312,922千円)によるものです。

(注3) 当期末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格、または「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

X. その他の追記

(追加情報)

オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	53,492	105,728	159,220

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています）

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成29年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金 期首残高	15,804,256	16,098,064
2. 利益剰余金 増加高	383,867	286,301
当期剰余金	(383,867)	(286,301)
3. 利益剰余金 減少高	90,059	89,520
配当金	(90,059)	(89,520)
4. 利益剰余金 期末残高	16,098,064	16,294,845

確 認 書

1. 私は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 30 年 7 月 28 日

清水農業協同組合
代表理事組合長 柴田 篤郎

(9)連結経営指標

①連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
連結経常収益(事業収益)	16,437	14,988	11,507	11,474	11,240
連結経常利益	149	221	534	496	399
連結当期剰余金	138	59	350	383	286
連結純資産額	19,577	19,383	19,917	19,628	19,890
連結総資産額	286,323	289,292	295,147	301,639	310,545
連結自己資本比率	16.68%	15.35%	15.07%	14.63%	14.50%

注：1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 9 号）に基づき算出しています。

2. 平成 27 年度から J A の農業関連事業の販売事業のうち受託販売について、取扱高を販売品販売高（事業収益）に販売代金の支払額を販売品販売原価（事業費用）に計上する表示方法から、その手数料を事業収益に計上する方法に変更しました。そのため平成 29 年度は、平成 26 年度以前と比較して、事業収益・事業費用は 3,436,216 千円減少しています。

②連結事業年度の経常収益等

(単位：百万円)

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
信用事業	経常収益	2,852	2,829	2,730	2,689	2,574
	経常利益	740	721	794	577	485
	資産の額	262,157	265,457	271,039	278,053	285,547
共済事業	経常収益	1,116	1,117	1,157	1,152	1,171
	経常利益	261	236	332	313	306
	資産の額	383	373	334	279	275
農業関連事業	経常収益	6,284	5,435	2,321	2,536	2,434
	経常利益	▲ 262	▲ 301	▲ 221	▲ 50	▲ 44
	資産の額	641	580	533	520	493
その他の事業	経常収益	6,169	5,782	5,285	5,084	5,047
	経常利益	▲ 127	▲ 58	▲ 21	▲ 35	▲ 58
	資産の額	611	499	485	491	551
営農指導事業	経常収益	14	15	12	11	13
	経常利益	▲ 461	▲ 376	▲ 349	▲ 308	▲ 288
	資産の額	-	-	-	-	-
合計	経常収益	16,437	15,180	11,507	11,474	11,240
	経常利益	149	221	534	496	399
	資産の額	263,794	266,910	272,392	279,344	286,868

(10) 連結リスク管理債権(貸出金)の状況

① リスク管理債権の内容

当JAグループのリスク管理債権の状況は次のとおりです。なお、貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合は1.15%です。

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	平成28年度	平成29年度
破綻先債権	0	-
延滞債権	1,078	900
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	173	11
合計	1,252	911

注: リスク管理債権は、農協法施行規則第205条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

② リスク管理債権に対する対応状況

平成29年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

(単位:百万円)

担保・保証による保全部分	841
個別貸倒引当金残高	60
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	250

注:用語の説明

1. リスク管理債権

① 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

② 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもをいいます。

③ 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(①及び②に掲げるものを除く。)をいいます。

④ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(①から③までに掲げるものを除く。)をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、及び不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

8. 連結自己資本比率の充実の状況

当J Aグループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、平成30年3月末の当J Aグループの自己資本比率は14.50%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当J Aグループの自己資本の多くを当J Aの自己資本が占めており、組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当J A
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,420百万円（前年度19,290百万円）

注：1. 普通出資のうち15百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当J Aグループには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

3. 連結自己資本比率の対象となる子会社は100百万円普通株式を発行しております。うち当J Aグループに属さない2百万円は非支配株主持分としてコア資本の基本項目に算入しております。なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありません。

当J Aグループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	前期末(平成28年度)		当期末(平成29年度)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	19,001		19,128	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,999		2,981	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	16,098		16,251	
うち、外部流出予定額(▲)	89		88	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 6		▲ 15	
コア資本に算入される評価・換算差額等	21		34	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21		34	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	264		254	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	264		254	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持ち分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,290		19,420	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9	6	11	2
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	6	11	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9		11	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19,280		19,409	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	122,189		125,837	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 9,342		▲ 9,346	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	6		2	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 9,348		▲ 9,348	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,570		7,976	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	131,759		133,813	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	14.63%		14.50%	

注：1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,342	-	-	5,089	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,496	-	-	4,232	-	-
地方公共団体金融機構向け	218	3	0	199	-	-
我が国の政府関係機関向け	902	40	1	701	40	1
地方三公社向け	646	20	0	645	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	181,354	36,270	1,450	193,543	38,708	1,548
法人等向け	4,176	2,562	102	5,332	3,303	132
中小企業等及び個人向け	11,099	5,537	221	11,052	5,393	215
抵当権付住宅ローン	20,795	7,201	288	19,923	6,889	275
不動産取得等事業向け	27,182	26,573	1,062	27,254	26,791	1,071
三月以上延滞等	99	89	3	85	68	2
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付 共済約款貸付	5,444	533	21	5,188	508	20
出資等	2,131	2,131	85	2,419	1,946	77
他の金融機関等の対象資本調達手段	11,868	39,021	1,560	11,868	29,672	1,186
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	567	1,417	56	530	1,326	53
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファン ド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	23	4	0	285	6	0
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算 入、不算入となるもの	-	▲ 9,342	▲ 373	-	▲ 9,346	▲ 373
上記以外	21,577	10,121	404	21,979	20,508	820
標準的手法を適用するエクスポージャー計	302,202	122,187	4,887	310,606	125,837	5,033
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	1	0	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスクアセットの額の合計額	302,202	122,189	4,887	310,606	125,837	5,033
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	9,570		382	7,976		319
所要自己資本額 計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	131,759		5,270	133,813		5,352

- 注：1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAグループは、オフバランス取引、派生商品取引はありません。）
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信（三月以上延滞等を除く）、その他の資産（固定資産等）等、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAグループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続きの概要

当JAグループでは、親会社にあたる当JA以外に、与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。当JAの信用リスク管理手法は単体開示内容（P.58）を参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスクアセット額は単体自己資本比率と同様標準的手法により算出しています。また、リスク・ウェイトの判定に当り使用する格付けは単体の適格格付機関及び格付けと同様です。

③信用リスクに関するエクスポージャー（業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 28 年度				平成 29 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー		
		うち貸出金	うち債券		うち貸出金	うち債券			
国 内		302,167	81,592	14,384	99	310,606	79,727	12,645	85
国 外		35	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		302,202	81,592	14,384	99	310,606	79,727	12,645	85
法 人	農 業	18	18	-	-	6	6	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	854	159	-	-	1,797	180	783	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,259	2,102	100	-	1,882	1,724	100	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,002	-	1,002	-	902	-	-	-
	運輸・通信業	3,215	704	2,460	-	3,916	879	2,960	-
	金融・保険業	194,494	3,454	702	-	206,943	3,451	702	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,045	1,152	199	-	2,105	1,196	200	-
	日本国政府・地方公共団体	13,525	3,588	9,918	-	9,321	2,324	6,996	-
	上記以外	991	658	-	-	530	526	-	4
個 人		70,053	69,747	-	99	69,700	69,427	-	80
そ の 他		13,742	7	-	-	13,498	6	-	-
業 種 別 計		302,202	81,592	14,384	99	310,606	79,727	12,645	85
1 年 以 下		184,205	2,959	201		195,560	3,301	903	
1 年 超 3 年 以 下		5,521	3,089	2,413		5,335	2,092	3,242	
3 年 超 5 年 以 下		5,885	3,154	2,551		4,484	2,481	2,003	
5 年 超 7 年 以 下		4,289	2,503	1,786		4,273	2,673	1,600	
7 年 超 10 年 以 下		5,881	5,275	606		5,821	4,726	1,095	
10 年 超		70,908	63,759	6,825		67,350	63,549	3,800	
期限の定めのないもの		25,509	850	-		26,780	901	-	
残存期間別残高計		302,202	81,592	14,384		310,606	79,727	12,645	

注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAグループはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度					平成 29 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	266	264		266	264	264	254		264	254
個別貸倒引当金	133	93	28	104	93	93	77	0	93	77

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度						平成 29 年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	133	93	28	104	93	-	93	72	-	93	72	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	133	93	28	104	93	-	93	72	-	93	72	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	7	5	-	7	5	-	5	5	-	5	5
個人	126	88	28	97	88	-	88	67	-	88	72	-
業種別計	133	93	28	104	93	-	93	72	-	93	72	-

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 28 年度			平成 29 年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	21,693	21,693	-	17,278	17,278
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	5,738	5,738	-	5,488	5,488
	リスク・ウェイト 20%	332	181,502	181,834	299	193,645	193,945
	リスク・ウェイト 35%	-	20,579	20,579	-	19,685	19,685
	リスク・ウェイト 50%	2,150	17	2,167	2,999	31	3,030
	リスク・ウェイト 75%	-	7,382	7,382	-	7,206	7,206
	リスク・ウェイト 100%	117	53,616	53,734	600	54,375	54,976
	リスク・ウェイト 150%	-	50	50	-	12	12
	リスク・ウェイト 200%	-	8,454	8,454	-	8,454	8,454
	リスク・ウェイト 250%	-	567	567	-	530	530
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	2,600	299,601	302,202	3,900	306,438	310,609	

- 注：1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.10, 60）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	199	-	199
我が国の政府関係機関向け	-	501	-	300
地方三公社向け	-	546	-	545
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	156	-	156	-
中小企業等向け及び個人向け	16	9	27	7
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	38	-	37	-
合計	211	1,257	221	1,052

- 注：1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAグループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては当JAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。当JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.10, 60）をご参照ください。

(8)出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAグループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等々の具体的内容は、単体の開示内容(P.10, 61)をご参照ください。

②出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	550	550	888	888
非上場	10,106	10,106	10,113	10,113
合計	10,656	10,656	11,002	11,002

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償還額	売却益	売却損	償還額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
926	▲ 242	902	▲ 120

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

当JAグループの金利リスクの算定方法は、当JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。当JAの金利リスク算定方法の具体的内容は、単体の開示内容(P.62)をご参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 2,268	▲ 1,629

法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第204条(J A単体開示)及び第205条(連結開示)に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目および掲載ページは次のとおりです。

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
【組合単体開示項目】		
イ. J Aの概況及び組織に関する事項		
(1)業務の運営の組織	当組合の概況 1. 組合の機構	15
(2)理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	当組合の概況 3. 役員の状態	17
(3)事務所の名称及び所在地	当組合の概況 6. 店舗・地区等の状況	19
(4)特定信用事業代理業者に関する事項	(当J Aにはありません)	
ロ. J Aの主要な業務の内容	事業のご案内	20
	商品・サービスのご案内	24
ハ. J Aの主要な業務に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況	事業の概況	3
(2)直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標		
(i)経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移	45
(ii)経常利益又は経常損失	経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移	45
(iii)当期剰余金又は当期損失金	経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移	45
(iv)出資金及び出資口数	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(v)純資産額	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(vi)総資産額	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(vii)貯金等残高	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(viii)貸出金残高	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(ix)有価証券残高	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(x)単体自己資本比率	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(xi)剰余金の配当の金額	経営資料編 2. 経営指標 (3)剰余金の配当状況	45
(xii)職員数	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(xiii)信託勘定等	(当J Aにはありません)	
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す次の指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益及び事業粗利益率	経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況	45
b 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	経営資料編 3. 信用事業の状況 (2)信用事業収支の状況	46
c 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	経営資料編 3. 信用事業の状況 (3)資金運用・調達の状況	46
d 受取利息及び支払利息の増減	経営資料編 3. 信用事業の状況 (4)受取利息・支払利息の増減	46
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況	45
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況	45
②貯金に関する指標		
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (10)貯金の状況	51
b 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (10)貯金の状況	51
③貸出金等に関する指標		
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高(構成比)	49
b 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高(構成比)	49
c 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	50
d 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	49
e 主要な農業関係の貸出実績	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ⑤営農類型・資金種類別残高 ⑥農業関係の受託貸付金残高	50
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ③業種別貸出残高(構成比)	49
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3. 信用事業の状況 (1)貯貸率および貯証率の状況	49
④有価証券に関する指標		
a 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高	(当J Aにはありません)	
b 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。)の残存期間別の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ②有価証券の残存期間別残高	52
c 有価証券の種類別の平均残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ①有価証券種類別残高(構成比)	51
d 貯証率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3. 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	46

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
ニ. JAの業務の運営に関する事項 (1) リスク管理の体制 (2) 法令遵守の体制 (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 (4) 当組が法第11条の3の2第1項に定める手続実施基本契約を締結する契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	リスク管理への取組み コンプライアンスへの取組み 地域貢献情報 金融ADR制度への対応	10 9 8 12
ホ. JAの直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項 (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (i) 破綻先債権に該当する貸出金 (ii) 延滞債権に該当する貸出金 (iii) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 (iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3) 元本補填契約のある金銭の信託 (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項 (5) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益 (i) 有価証券 (ii) 金銭の信託 (iii) 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (7) 貸出金償却の額	経営資料編 1. 決算の状況 経営資料編 3. 信用事業の状況 (5) リスク管理債権(貸出金)の状況 (当JAにはありません) 経営資料編 6. 自己資本充実の状況 経営資料編 3. 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況 ④ 有価証券等の時価情報 経営資料編 3. 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況 ④ 有価証券等の時価情報 (当JAにはありません) 経営資料編 3. 信用事業の状況 (7) 貸倒引当金の状況 経営資料編 3. 信用事業の状況 (8) 貸出金償却の状況	33-34-44 47 55 52 52 48 48
【連結開示項目】 イ. JA及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項 (1) JA及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2) 子会社等に関する次に掲げる事項 (i) 名称 (ii) 所在地 (iii) 資本金又は出資金 (iv) 事業の内容 (v) 設立年月日 (vi) JAが有する出資割合 (vii) 他の子会社が有する出資割合 ロ. JA及びその子会社等の主要な業務に関する次の事項を連結したもの (1) 直近事業年度の事業概況 (2) 直近の5事業年度の次に掲げる経営指標 (i) 経常収益(事業毎の状況及びその合計) (ii) 経常利益又は経常損失 (iii) 当期利益又は当期損失 (iv) 純資産額 (v) 総資産額 (vi) 連結自己資本比率 ハ. JA及びその子会社等の直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項を連結したもの (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (i) 破綻先債権に該当する貸出金 (ii) 延滞債権に該当する貸出金 (iii) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 (iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項 (4) JA及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの。 (各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	経営資料編 7. 連結情報 (1) グループの概況 経営資料編 7. 連結情報 同 同 同 同 同 同 同 同 経営資料編 7. 連結情報 (3) 連結事業の概況 経営資料編 7. 連結情報 (9) 連結経営指標 ① 連結ベースの主要な経営指標 ② 連結ベースの経常収益等 経営資料編 7. 連結情報 (9) 連結経営指標 ① 連結ベースの主要な経営指標 同 同 同 同 経営資料編 7. 連結情報 経営資料編 7. 連結情報 (10) 連結リスク管理債権(貸出金)の状況 経営資料編 8. 連結自己資本充実の状況 経営資料編 7. 連結情報 (9) 連結経営指標 ① 連結ベースの経常収益等	63 63 63 63 63 63 63 63 63 78 78 78 78 78 64-65-76 79 80 78